



令和3年度

事業報告書

令和4年5月

学校法人 藤村学園

目 次

I	法人の概要	1
II	事業の概要	5
1	令和3年度重点事業報告	5
2	教育研究上の基本となる組織	11
3	学生に関する情報	12
4	教育課程に関する情報	17
5	学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報	18
6	学習施設環境	19
7	学生納付金	19
8	学生支援と奨学金	19
III	管理運営	22
IV	特色ある取組み	28
V	学生募集等広報活動	32
VI	附属機関の活動	35
VII	財務の概要	39

資 料 編

資料 1	法人本部組織・大学及び短期大学事務組織
資料 2	教職員名簿（教育職員、事務職員）
資料 3	アセスメント年次進行表
資料 4	クラブの主な競技成績
資料 5	卒業生の進路状況
資料 6	教職ラーニングステーション利用者数
資料 7	行事予定表
資料 8	授業科目表
資料 9	授業時間割表
資料 10	スポーツ奨学生一覧
資料 11	法人委員会及び教学委員会組織関連図
資料 12	公開講座実施結果 定期レッスン・ジュニアユースクラブ実施結果
資料 13	ボランティア活動参加者
資料 14	ボランティア講座実施結果 ボランティア理論・ボランティア実習履修者

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

建学の精神は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」であり、本学の実質的な創設者、藤村トヨの女性観、教育観により確立したものである。現在でも本学では「女性の感性を生かした体育の実践」を重視しており、教育理念・教育目的を明確に示している。

【教育理念】

建学の精神に基づき、体育・スポーツの知の獲得と深い洞察力を身につけ、運動文化伝承の担い手として、凛とした次世代のリーダーとなる人材を育成する。

2 沿革

明治 35 年	日本初の女子体育教師養成学校として「私立東京女子体操学校」を小石川区上富坂町に設立
同年	「私立東京女子体操音楽学校」に改称
大正 10 年	北多摩郡武蔵野村吉祥寺に新校舎起工移転
昭和 19 年	専門学校令に基づき東京女子体育専門学校（修業年限 3 年）に昇格
昭和 25 年	学制改革に伴い東京女子体育短期大学（修業年限 2 年）となる。 藤村トヨ初代学長就任
昭和 26 年	学校法人藤村学園設立、初代理事長藤村トヨ就任
昭和 36 年	北多摩郡国立町に校舎新築移転
昭和 37 年	東京女子体育大学（修業年限 4 年）を創設 伊澤エイ学長就任、短大学長を兼ねる。
昭和 43 年	短期大学に幼児教育科を新設
昭和 48 年	短期大学に児童教育学科を新設、保健体育科を保健体育学科に改称
昭和 50 年	新 6 号館（学生食堂）竣工
昭和 51 年	陸上競技場、オールウェザーに改修し公認競技場となる。
昭和 53 年	第 1 体育館竣工
昭和 57 年	創立 80 周年、第 1 号館竣工
昭和 62 年	第 9 号館竣工
平成 5 年	藤村総合教育センター竣工、創立 90 周年記念式典挙行
平成 14 年	第 7 体育館竣工、創立 100 周年記念式典挙行
平成 15 年	図書館、第 6 体育館竣工
平成 19 年	財団法人短期大学基準協会 認証
平成 20 年	財団法人日本高等教育評価機構 認証
平成 23 年	4 号館竣工
平成 24 年	創立 110 周年記念式典挙行、12 号館竣工、110 周年記念藤村学園資料室設置
平成 26 年	一般財団法人短期大学基準協会 認証
平成 27 年	公益財団法人日本高等教育評価機構 認証
平成 27 年	学生寮「ふじ寮」竣工

- 平成 28 年 第 7 体育館北側用地（約 1,470 坪）取得
- 平成 30 年 短期大学児童教育学科に保育士養成課程開設
テニスコート移設竣工
- 令和 3 年 一般財団法人 大学・短期大学基準協会 認証
- 令和 3 年 藤村スポーツセンター竣工
- 令和 4 年 公益財団法人 日本高等教育評価機構 認証

3 設置する学校・学部・学科（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学校法人 藤村学園 理事長 雨 宮 忠

- (1) 東京女子体育大学 体育学部・体育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 金 子 一 秀
- (2) 東京女子体育短期大学 保健体育学科・児童教育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 金 子 一 秀

【第三者評価機関別認証評価】

東京女子体育大学

平成 20 年 3 月 19 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 日本高等教育評価機構

平成 27 年 3 月 10 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構

令和 4 年 3 月 16 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構

東京女子体育短期大学

平成 19 年 3 月 22 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 短期大学基準協会

平成 26 年 3 月 13 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：一般財団法人 短期大学基準協会

令和 3 年 3 月 12 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：一般財団法人 大学・短期大学基準協会

4 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 令和 3 年度学部学科の入学定員及び収容定員

(単位：人)

		大 学	短期大学			総計
		体育学部 体育学科	保健体育 学科	児童教育 学科	計	
入学 定員	一年次定員	340	40	100	140	480
	三年次編入学定員	40				40
収容定員		1,440	90	210	300	1,740

(2) 大学及び短期大学の在学生数

令和3年5月1日現在(単位:人)

	大 学 体育学部	短 期 大 学			総 計
		保健体育学科	児童教育学科	計	
1年	324	29	44	73	397
2年	329	27	63	90	419
3年	349	/	/	/	349
4年	401				401
計	1,403	56	107	163	1,566

5 役員・評議員・教職員の概要(令和3年5月1日現在)

(1) 理 事(寄附行為第7条第1項)

9人

理事長	雨 宮 忠	寄附行為第6条第2項
理事(第1号理事)	金 子 一 秀	学長
理事(第2号理事)	秋 山 エリカ	評議員
理事(第2号理事)	出 張 吉 訓	評議員
理事(第2号理事)	吉 峯 規 雄	評議員・事務局長
理事(第3号理事)	雨 宮 忠	学識経験者
理事(第3号理事)	栢 原 伸 也	学識経験者
理事(第3号理事)	芝 原 和 彦	学識経験者
理事(第3号理事)	三 屋 裕 子	学識経験者
理事(第3号理事)	樋 口 修 資	学識経験者

(2) 監 事(寄附行為第8条第1項)

2人

監 事	堀 越 政 利	
監 事	島 地 淳	

(3) 評議員(寄附行為第24条第1項)

19人

評議員(第1号)	秋 山 エリカ	理事・教授
評議員(第1号)	出 張 吉 訓	理事・教授
評議員(第1号)	小 林 福太郎	教授・教務部長
評議員(第1号)	山 田 まゆみ	教授
評議員(第1号)	田 中 洋 一	教授・図書館長
評議員(第1号)	早 瀬 健 介	教授・入試部長
評議員(第1号)	土 井 晶 子	教授・学科主任
評議員(第1号)	吉 峯 規 雄	理事・事務局長
評議員(第1号)	狩 野 龍 二	総務課長
評議員(第2号)	加 茂 佳 子	卒業生・名誉教授
評議員(第2号)	土 屋 真 弓	卒業生
評議員(第2号)	藤 島 八重子	卒業生
評議員(第2号)	長谷川 しのぶ	卒業生
評議員(第3号)	新 井 清 博	学識経験者

評議員（第3号）	石川良一	学識経験者
評議員（第3号）	買手屋仁	学識経験者・評議員議長
評議員（第3号）	菊本哲也	学識経験者
評議員（第3号）	高橋哲夫	学識経験者
評議員（第3号）	渡邊行雄	学識経験者

(4) 役員等の交代
なし。

(5) 教職員数（令和3年5月1日現在）（単位：人）

区 分		専任教員										兼務教員			合計	
		教授		准教授		講師		助教		計		男	女	計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					計
大学	体育学部	13	8	7	3	3	2	0	0	23	13	36	9	9	18	54
短期	保健体育学科	2	1	1	2	0	0	0	0	3	3	6	17	9	26	32
大学	児童教育学科	4	3	2	2	1	1	0	0	7	6	13	10	3	13	26

※学長を除く

【教職員構成】

（単位：人）

教育職員		事務職員			
学長	1	局長	1	教務補佐員	9
教授	30	次長	1	事務嘱託員	0
特任教員	0	課長・主幹	12		
専門特任教員	1	係長	7		
准教授	19	主査	5		
講師	7	課員	19		
助教	0	寮生指導員	2	計 ②	56
計 ①	58			総計 ①+②	114

6 学校法人藤村学園 組織図（別添資料1のとおり）

7 教職員名簿（別添資料2-1、2-2のとおり）

II 事業の概要

1 令和3年度重点事業報告

重点事業として、「中長期計画」「教育内容等の改善充実」「研究活動の促進」「学生支援の改善充実」「キャリア支援の充実」「広報活動の充実」「地域交流事業の充実」「教育環境の整備充実」の8事業を掲げ、大学教育の質の向上、研究活動の充実及び地域との連携強化を図るために努めた。

(1) 中長期計画

① 中期計画の実施

学校法人藤村学園中期計画（令和2年度～令和6年度）第2版に基づき、本学の教育の究極の理想となる新たな教育理念を掲げ、その教育理念に向かって進んでいく方向を指し示す新しい教育目的を明確に示したことから、「教育理念」及び「教育目的」を、ホームページをはじめとして大学案内、キャンパスガイド等の媒体を用いて学内外に広く周知することに努めた。

具体的には、「教育」「学生支援」「研究」「社会貢献」「施設設備・キャンパス計画」「大学運営」「財務」という7つの項目について事業の改善充実に取り組んだ。

② 長期構想計画の策定

今後の学園の将来構想を検討するため、令和3年5月から10月までに計5回の長期構想委員会を開催し、本学の現状の確認と今後の本学の将来について議論を行った。特に、「高校とのコンタクトについて」、「教育・研究の充実について」及び「学科・コースの適切な設定について」はこれからの学園の運営にとって主要なテーマであり、長期構想計画の策定方針に重要な要素であることから改善を進めた。

③ 寄付金募集

恒常的な寄付金制度「教育振興寄付金」に加え、「創立120周年事業寄付金（藤村スポーツセンター寄付金）」の募金活動を行った。具体的には、役員・教職員及び卒業生へ「寄付金のご案内」を送付、その他本学園関係者への寄付金募集を行った。また、ホームページから直接寄付ができるようにしている。

④ 学園資料の整理・保存

大学の各部署及び卒業生の協力を仰ぎ、学園に関連する資料を収集した。また寄贈された写真や資料をデジタルデータに変換し、図書館資料目録に登録した。

⑤ キャンパス整備計画

将来的な5・6・7・8号館の建替えを視野に入れ、藤村スポーツセンターを建設した。（令和3年8月31日竣工）

(2) 教育内容等の改善充実

① 本学の今後の在り方を踏まえた教育の質保証

教育・研究の水準の向上を図り、建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標及び各種方針、社会的使命を達成するため、教育の質保証委員会にて「教育の質保証に関する方針」の基本姿勢に基づき、内部質保証システムの充実にも努めた。

また、「学習成果を評価するための評価方針」に基づき、学習成果の把握、可視化の

ため「アセスメント・ポリシー」に則り、「アセスメント年次進行表」（別表）に沿って、アセスメントの点検・評価、分析を行った（別添資料3のとおり）。

② 学生意識調査の実施（学生調査アンケート）

平成29年度から全在生を対象に、学生の日常生活、クラブ活動、アルバイト、学業等に関する意識調査を実施しており、令和3年度は新型コロナウイルスの感染症拡大を考慮した設問の見直しを学内のIRアドバイザーに依頼し、より学生の実情、実態に即したアンケートが実施できるようにした。結果および実施については、教育環境・質の改善に繋がるよう、教育の質保証委員会で点検・評価、分析を行った。実施結果及び分析結果は理事会、教授会及び課長連絡会にて全教職員に周知し、OneDriveにて情報共有を図った。また、学生には学内サイネージにより公表、フィードバックを行った。

③ カリキュラムの検証と体系化の検討

体育学部及び保健体育学科の平成27年度カリキュラムと児童教育学科の令和2年度カリキュラムの検証を行い、令和4年度及び令和5年度入学生カリキュラムの改定に着手した。令和4年度入学生対象カリキュラムには、全学科において教育免許施行規則の一部改訂により「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用）」の科目を設けた。令和5年度入学生対象カリキュラムには、体育学部において専攻コースに「教職体育学専攻コース」を新設して4コースに決定した。児童教育学科においては、保健体育学科の実技等の授業科目を他学科履修できる体制を決定した。

令和3年度授業時間割において、児童教育学科の令和2年度カリキュラムと令和3年度カリキュラムに対して円滑な授業運営を実施した。

シラバスにおいて、授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確にし、新型コロナウイルス感染症対策を行い、ICTを用いた多様な教育方法に取り組んだ。100分授業の展開において、教育内容・方法の改善に繋げた。

④ FD活動の充実

FD委員会を軸としてFD研修を実施するとともに、学生による授業評価のアンケートの見直しを行い、教員の教育意識や指導技術を高め、授業内容の改善充実を図った。またSD委員会と連携して更なる教職員の向上を図るべく学内教職員全体としての学園研修会を実施した。

（3） 研究活動の促進

① 女子体育研究所における研究の充実

研究関連情報の収集・提供に努めた。科学研究費のほか民間諸団体の研究助成に関する情報を教員の専門分野に応じて提供し、補助金申請支援等研究活動の充実を図った。学生を主体にした測定実習として、毎年4月に実施している体力テストは新型コロナウイルス感染症に対し、万全の感染予防対策を行った上で実施した。

女子体育研究所共同研究として、平成28年度に作成した『TWCPE ウィメンアスリートのためのスポーツ指導・健康手帳』の活用を指導し、大学及び短期大学1年生に対しスポーツと健康に関する意識及び実態を調査した。

② 研究活動の活性化

研究者情報管理システムを活用し、研究活動を実質的に支援するとともに、本学の最新の研究者情報を外部に提供している。

研究活動を広く発表する場として紀要第57号を令和4年3月に発行し、東京

女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリへの公開、他大学等の図書館へ配布するほか、国立情報学研究所のネットワークで発表した。

(4) 学生支援の改善充実

①運動部活動の強化・充実

大学強化指定クラブ委員会で競技スポーツ系クラブから大学強化指定クラブを選抜し、学内のクラブ活動の活性化を図り、本学の社会的知名度を高めていくために、計画的に運動部活動の強化を図っている。

○大学強化指定クラブの指定（5クラブ）

・ハンドボール部、ソフトテニス部、水球部、陸上競技部、フェンシング部

○特別コーチの配置（2クラブ）

・ソフトテニス部、水球部

②学生の生活支援

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、入学直後に行われたフレッシュウイーク（オリエンテーション）はZOOMを使用し、教室を分散させて実施した。学生相談箱の設置、グループ・ゼミ担任及びクラブ部長等の学生相談やオフィスアワー等を通じ、学生生活全般の支援を行った。

③奨学金の給付

本学独自の奨学生制度として、藤村学園育英奨学生、スポーツ奨学生、藤村トヨ奨励生及びスポーツ特別奨学生に奨学金の給付を行い、勉学やクラブ活動を奨励した。

○藤村学園育英奨学生

建学の精神に基づき、学習や競技活動等に真摯に取り組み、優れた資質を有する学生のうち、修学を継続するために経済的援助を必要とする者に対して学資の援助を行い、本学が期待する優れた人材の育成に資することを目的とし学資を支援した。（令和3年度実績：52人）

○藤村トヨ奨励学生

学業成績その他の活動を含め、建学の精神に則り模範となる学生に対し、表彰及び奨励金を授与した。（令和3年度実績：18人）

○スポーツ奨学生

全国規模の大会で優秀な競技成績を上げたスポーツ系クラブ選手を表彰するとともに奨学金を授与し、競技活動を奨励・支援した。（令和3年度実績：41人）

○藤村学園スカラシップ制度（給付型奨学金入学制度）

建学の精神のもと、優秀な指導者を育成するために、成績優秀者、将来有為な学生を入学させることを目的とし実施した。（令和3年度入学者スカラシップ奨学生実績：大学体育学部体育学科2人、短期大学児童教育学科幼保コース1人）

スカラシップ生として選抜された入学者には、学業、生活態度において他の学生の模範となること、卒業後のビジョンを明確に持ち勉学に励むことを期待し、奨学金として授業料の年額1/2を給付した。

○藤村学園スポーツ特別奨学金

本学の建学の精神及び教育理念に沿って本学の社会的地位の基盤に貢献しうる入学生で、インターハイ・国体・国際大会等において特に優秀な成績を

収め、将来が期待できる選手を支援するため、学費等の免除を行った。

(令和3年度入学者スポーツ特別奨学生実績：Aランク12人、Bランク14人、Cランク15人)

④教師力養成講座

○観察実習

教員志望者に対して、将来、教員として職務を遂行していくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことを目的とした講座を開講した。事前指導の講義を行うとともに、教員として求められる言動や態度等を培っていくことを主眼に都内の公立小学校で5日間（1週間）にわたる観察実習を実施した。

⑤教員採用試験対策講座

○教採試験対策講座

教員採用試験合格者を増やす対策を推進するため、一般教養・教職教養・専門教養の各対策講座を開講、2次試験対策としては論作文・面接指導・模擬授業対策の個別対応と集団面接の対策など、教員採用試験に向けた有効な学生の支援を実施した。

○教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質と能力を形成、実践的な指導力を養成するため講座を開講した。また、教育職員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施した。

(5) キャリア支援の充実

①キャリア形成支援

学生が生涯にわたって正しい職業観・勤労意欲を身に付け、自分に適した職業を選択する能力と勤労意欲を養い、自主的・積極的に職業活動を進められるように、入学時から体系的・計画的な支援・指導を行い、学年別個別面談も行った。

学生の就職意識の啓発を図り、主体的な職業選択能力を養成するため、インターンシップ授業を行い、就業体験を支援した。

②就職活動支援

○就職対策講座

学生の社会人基礎力を養成し、レベルアップを図るため就職対策講座等実施し、その中で、採用担当者による企業研究やスポーツビジネス研究を行い、就職活動を支援した。また、公務員試験対策講座・SPI対策講座も実施し支援を行った。

○学内企業説明会

企業・公務員・幼稚園・保育所・施設の採用担当者を招き、企業理念や事業内容・仕事内容、人事教育制度、評価制度等を知り、業界・業種について理解を深めるため、学内にて企業説明会を開催した。

○キャリアカウンセリング

本学専属キャリアカウンセラー及びハローワーク職員を配置し、応募書類の添削・面接や自己分析指導を行い、就職活動の支援を行った。

○企業インタビュー

採用企業に対し、本学学生の社会人基礎力修得状況を確認し、今後の指導育成に必要な内容を確認するため、企業インタビューを実施した。

○後援会

後援会支部懇談会において就職に関する情報を提供した。

③資格取得支援

○各種資格取得支援

体育大学として、健康運動指導士、健康運動実践指導者等実用的な資格取得のための対策講座を開講し、学生のキャリアアップを図り、就職に有利となる資格取得の助言・指導を行った。

また、ビジネスマナーの基本習得のため、秘書検定講座も開講し支援した。

○社会体育施設実習

社会体育指導者としての資質を養い、社会体育施設への就職機会の拡充を図るため、社会体育施設での実習を行い、併せてジュニアスポーツ指導員資格取得を支援した。本年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で受け入れ施設が無く、学内にてカリキュラムを準備し実施した。

(6) 広報活動の充実

①広報が担う大学存在価値の訴求

「建学の精神」に則った本学の教育メッセージを伝えるために、心に訴えるメッセージとして「一生ものの、姿勢をつくる。」を活用するとともに、校章やマスコットキャラクター「とよびー」を積極的に使用した。

大学ホームページ、SNS (LINE) 等を活用した情報発信、また TV 取材にも協力し、大学名の認知度向上に努めた。

②戦略的學生募集広報

オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症感染対策を講じ、「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の状況下においても、予定通り、全6回「参加型」で行った。滞在時間が長くないよう「個別相談」、「スマイルカフェ」、「施設見学(キャンパスツアー)」をメインとし、「特別講演」「体験学食」「体験授業」「寮見学」は中止とした。

ホームページについては、Web オープンキャンパスとして動画コンテンツを昨年引き続き掲載した。

また、体育やスポーツ、児童教育分野に興味のある女子高校生を対象に、契約業者から WEB メールを発信するとともに、受験情報 web サイトや受験雑誌を用いた情報発信、競技大会へのプログラム広告等を行った。

なお、新入生を紹介するポスターは、各クラブの新入生を紹介するポスターとして作成し、大学案内等の資料とともに、高校へ発送した。在学生の母校、卒業生教員の勤務する高校にも大学案内等の資料を送付した。

③進路アドバイザーによる学生募集広報

令和3年度は進路アドバイザー1名を増員し計7名で、学生募集活動を強化した。5月～11月の期間にそれぞれが担当したエリアの高校を精力的に訪問し募集活動を実施し、訪問校数は1,003校で、本学の存在価値を高校に伝えることができた。

(7) 地域交流事業の充実

①公開講座

本学の研究・教育の成果を地域に開放し生涯学習の場を提供するとともに、地域社会との交流を図るため、公開講座を実施した。

受講対象を幼児から共通講座までの5区分とし、幼児・小学生講座では、総合的な動きづくりとスポーツの楽しさに重点を置き発育発達期に応じた講座の充実を図った。また、文化や科学のこころを育てる講座（例：おもしろ科学実験室）も開講した。

中学・高校生講座では本学の教育の魅力をアピールする機会となるよう努め、共通講座では、スポーツを医・科学や運動学から捉え、健康づくりや生涯スポーツを楽しむ講座（例：太りにくい身体太りにくい食事、からだづくり）の充実を図った。

新たに社会人講座（プログラミング教室小学校教員対象）を開講予定したが、新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。

新型コロナウイルス感染症対応のため6講座中止し、20講座の実施となった。開講講座は、感染対策を取り開講した。

②定期レッスン

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、定期的に有料講座を開講した。

令和3年度は、新体操（小学生～高校生対象）7回の予定を新型コロナ感染症対応を取り、4回の開講とした。

③ジュニア・ユースクラブ

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、3種目（新体操・ヒップホップ・サッカー）の会員制のジュニア・ユースクラブを実施した。

新型コロナ感染対策のためオンラインレッスンを取り入れ、対面時は、人数制限、時間短縮など対策を取った。

④ジュニア・ユースクラブ強化推進

新体操クラブでは、スポーツを通して子供たちの夢をかなえる大学独自の取り組みとしてより専門的に技術力を養い、競技としてのスポーツを親しむ場の提供。（海外講師招聘事業は、海外講師とオンラインで開催し、競技会は、オンライン大会1回、対面5回 計6大会の参加、全日本ジュニア新体操選手権大会入賞）

(8) 教育環境の整備充実

①各建物耐用年数向上化促進改修工事

1号館～12号館（2号館及び4号館を除く）の各建物の劣化度診断に基づき、緊急性を踏まえて、耐用年数の向上に必要な改修工事を実施した。

②校内電気設備更新修繕工事

受変電設備が一般的な耐用年数（約30年）を経過している。外観上の不備はないが、経年劣化による機能低下となる前に緊急性を踏まえて新規設備へと取替更新を実施した。令和3年度は、1号館、6号館、8号館を実施した。

③第1体育館改修工事<新規>

第1体育館の床は、割れやささくれ等が発生し一部床面が沈下しているため、藤村スポーツセンター完成後に床面改修工事を実施した。

④10号館改修工事<新規>

藤村スポーツセンター完成後に、3階会議室及びトレーニングルームを改修し有効活用を図った。

⑤ソフトボール場改修工事<新規>

人口芝が消耗しているため、競技に支障をきたさないよう人工芝を張り替え安全を確保した。

⑥9号館改修工事<新規>

9号館の外壁が経年劣化により老朽化している。数年前に西側外壁が落下しており、安全対策のため改修工事を実施した。

⑦10号館受変電設備入替工事<新規>

10号館のガス空調機は、老朽化のため電機空調機に更新しているが、電気容量が不足するため変圧器を入れ替えた。

⑧陸上競技場改修工事<新規>

公認継続に伴う改修工事を実施した。

⑨教育工学機器入替<新規>

マルチメディアルームの機器が、保守期限（5年）を超過するため入れ替えた。

⑩図書館情報機器の交換・更新<継続>

図書館サーバー1台について、老朽化のため、新規機器へ交換した。

磁気付加機器1台について、老朽化及び修理部品の製造終了により不具合への修理が行えないため、新規機器へ更新を行った。

⑪資料保存<新規>

古書・和綴じ本・取り扱いに注意が必要な貴重書などの補修や装備（専用の封筒や箱への保管）等を行った。

2. 教育研究上の基本となる組織

大学等	学部	学科	コース
東京女子体育大学	体育学部	体育学科	コーチング学専攻コース・体育学専攻コース スポーツ健康学専攻コース
東京女子体育短期大学	保健体育学科		幼小コース 幼保コース
	児童教育学科		

3. 学生に関する情報

(1) 2022 年度（令和 4 年度）入学試験結果

（単位：人）

試験区分 試験日	結果	大学体育学部 (340) 【併願者数】	短大(120)【併願者数】				合計 (460)
			保健体育学科 (40)	児童教育学科 幼小(20)	児童教育学科 幼保(60)	児教小計	
総合型Ⅰ期 9月25日 10月16日	出願者数	90【0】	7【1】	1【0】	13【0】	14	111
	合格者数	89【0】	7【1】	1【0】	13【0】	14	110
	入学予定者(実数)	84	6	1	13	14	104
累計		84	6	1	13	14	104
学校推薦型 11月19日	出願者数	220【0】	5【0】	5【0】	21【0】	26	251
	合格者数	219【0】	5【0】	5【0】	21【0】	26	250
	入学予定者(実数)	217	5	5	21	26	248
累計		301	11	6	34	40	352
総合型Ⅱ期 12月19日	出願者数	12【0】	0【0】	0【0】	1【0】	1	13
	合格者数	11【0】	0【0】	0【0】	0【0】	0	11
	入学予定者(実数)	10	0	0	0	0	10
累計		311	11	6	34	40	362
一般選抜Ⅰ期 2月1日	出願者数	21【0】	3【2】	0【0】	1【0】	1	25
	合格者数	19【0】	3【2】	0【0】	1【0】	1	23
	入学予定者(実数)	7	1	0	0	0	8
累計		318	12	6	34	40	370
共通テスト利用 Ⅰ期 2月9日	出願者数	51	/				51
	合格者数	47					47
	入学予定者(実数)	5					5
累計		323	12	6	34	40	375
一般選抜Ⅱ期 2月18日	出願者数	8【0】	0【0】	1【0】	0【0】	1	9
	合格者数	1【0】	0【0】	1【0】	0【0】	1	2
	入学予定者(実数)	0	0	1	0	1	1
累計		323	12	7	34	41	376
総合型Ⅲ期 3月7日	出願者数	1【0】	0【0】	0【0】	1【0】	1	2
	合格者数	1【0】	0【0】	0【0】	1【0】	1	2
	入学予定者(実数)	1	0	0	1	1	2
累計		324	12	7	35	42	378
共通テスト利用 Ⅱ期 3月7日	出願者数	2	/				2
	合格者数	2					2
	入学予定者(実数)	1					1
累計		325	12	7	35	42	379

結果	大学体育学部 (340)	短大				合計 (460)
		保健体育学科 (40)	児童教育学科 幼小(20)	児童教育学科 幼保(60)	児教小計	
出願者数	405	15	7	37	44	464
合格者数	389	15	7	36	43	447
入学予定者(実数)	325	12	7	35	42	379

試験区分	結果	I 期選抜 (20)	II 期選抜 (20)	合計 (40)
大3年次 編入・転入	出願者数	13	4	17
	合格者数	12	4	16
	入学予定者(実数)	12	4	16

試験区分	結果	短大保体・児教 (若干名)
短大 転入	出願者数	1
	合格者数	1
	転入学予定者	1

(2) 藤園祭（学園祭）

学生が相互理解・相互連携し、地域の方々の参加を得て本学への理解を深めてもらう目的で、毎年、開催している。例年はクラス対抗のスポーツ大会、多くのイベントや様々な模擬店をキャンパスで開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ネットでの動画配信として実施した。

配信期日：令和3年10月30日（土）～31日（日）

テーマは、「Link～繋がろう～」として開催した。

(3) 学生寮（ふじ寮）

学生寮は規律ある共同生活を通じて自治の精神を養うことを目的として開寮され、数多くの学生の生活を支えている。充実した学生生活を送るための環境づくりに力を入れ、寮生活を送る中で「自立心」の育成に努めている。

定員：252人

入寮者：206人（内訳1年生101人・2年生89人・3年生7人・4年生9人）

(4) クラブ活動

国内競技大会に出場し、別添のような成績を収めた。

クラブの主な競技成績（別添資料4のとおり）

(5) 特別学外指導者制度

本学競技スポーツ系クラブの指導体制の充実及び競技力向上を図る趣旨から、専任教員指導者を有していないクラブに特別学外指導者を配置した。

特別学外指導者：6クラブ6人

（バスケットボール部、水球部、フェンシング部、トライアスロン部、アイスホッケー部、バドミントン部）

(6) 就職者数及び卒業後の主な進路

① 就職状況

（単位：人）

【学校教職員採用状況】

令和4年5月1日現在

		計	大学		短期大学			
			正規専任	非正規臨時	保健体育学科		児童教育学科	
					正規専任	非正規臨時	正規専任	非正規臨時
教員	幼稚園	13	0	0	0	0	13	0
	小学校	31	5	26	0	0	0	0
	中学校	21	3	18	0	0	0	0
	中等教育	1	0	1	0	0	0	0
	高等学校	18	4	14	0	0	0	0
	特別支援学校	5	0	5	0	0	0	0
	大学・短期大学	0	0	0	0	0	0	0
	その他の学校	1	1	0	0	0	0	0
職員	学習支援員等	1	0	1	0	0	0	0
	学校職員	11	1	8	1	0	1	0

【保育士採用状況】

	計	大学		短期大学			
		正規専任	非正規臨時	保健体育学科		児童教育学科	
				正規専任	非正規臨時	正規専任	非正規臨時
保育所（園）	17	0	0	0	0	17	0

【官公庁採用状況】

	計	大学		短期大学			
		正規 専任	非正規 臨時	保健体育学科		児童教育学科	
				正規 専任	非正規 臨時	正規 専任	非正規 臨時
一般行政	4	3	1	0	0	0	0
警察官・消防官・防衛省 等	19	19	0	0	0	0	0
協会・事業団体 公営体育施設等	2	1	1	0	0	0	0

【一般企業等採用状況】

	計	大学		短期大学			
		正規 専任	非正規 臨時	保健体育学科		児童教育学科	
				正規 専任	非正規 臨時	正規 専任	非正規 臨時
体育関連 (プロ選手・実業団・体育指 導・体育施設・ショップ等)	71	53	6	7	0	4	1
医療・介護福祉関連企業・団体	15	14	0	1	0	0	0
保育、児童福祉関連企業・団体	14	12	1	0	0	1	0
その他一般企業	115	105	3	5	1	1	0

② 進学状況

(単位：人)

	計	大学		短期大学			
		正規 専任	非正規 臨時	保健体育学科		児童教育学科	
				正規 専任	非正規 臨時	正規 専任	非正規 臨時
進学 (大学院・大学・短期大学・ その他学校・科目等履修生)	44	23		4		17	

卒業生の進路状況 (別添資料5のとおり)

(7) 学生の資格取得状況

本学の大学・短期大学は共に、(財)健康・体力づくり事業財団認定資格の「健康運動実践指導者」の養成校の認定を受けており、大学は「健康運動指導士」の養成校の認定も受けている。また、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成校の承認を受けており、様々なスポーツ指導者の資格取得への道を講じている。

さらに、日本障がい者スポーツ協会公認による、障がい者スポーツ指導者資格取得の認定校に大学及び短期大学が指定されている。

○ 卒業することによって取得できる資格

(単位：人)

資 格 名	大学	短 期 大 学		合 計
		保健体育学科	児童教育学科	
スポーツリーダー認定証 (日本スポーツ協会)	124	9	9	142
共通科目修了証明書 (日本スポーツ協会)	124	9	9	142

○ 定められた授業科目を修得して卒業(見込)することによって取得できる資格(単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
障がい者初級スポーツ指導員 (日本障がい者スポーツ協会)	23	0	4	27

- 定められた授業科目を履修して、2年以上の課程を修了（短大は卒業見込）することによって、受験資格が得られるもの（検定合格者）（単位：人）

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
健康運動実践指導者 (健康・体力づくり事業財団)	4	0	—	4

*その他として受験者3名（全て大学生）につき単位未取得のため「合否保留中」

- 定められた授業科目を履修して、卒業（見込）することによって、受験資格が得られるもの（検定合格者）（単位：人）

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
ジュニアスポーツ指導員（日本スポーツ協会）	22	1	7	30
スポーツプログラマー（日本スポーツ協会）	6	0	0	6
健康運動指導士（健康・体力づくり事業財団）	5	0	0	5

(8) 就職・資格取得支援体制

① 就職・資格オリエンテーションの実施

職業意識、就職意識の高揚を目指して、大学・短大の全学年に対して就職・資格オリエンテーションを実施した。

大学は1年間で回、短大は1年間で回の計画に基づく実施である。

② 就職対策講座の実施（単位：人）

就職対策講座	期間	人数
① 公務員対策講座（30回）	7/ 6～ 2/22	22
② 就職対策講座（基礎）（9回）	10/13～12/ 8	10～80
③ SPI対策講座（6回）	10/20～11/24	11
③ 公務員面接・論文対策講座（4回）	3/ 1～ 3/ 8	10
④ 公務員 教養模擬試験（1回）	3/15	11

*新型コロナウイルス感染症に伴い一部講義映像視聴

③ インターンシップ授業（正課）の実施

授業期間：6月2日～9月24日 全7回

履修者数：255名（大学）2年：63名、3年：183名、4年：1名（保体）1年：9名

実習時期：主に夏季休業中 *15時間または2社（WEB参加可）

（キャリア支援課取りまとめ型）10社 193人

④ 資格取得講座と学内検定試験の実施

秘書技能検定（2級）対策講座 10月2日～11月8日 全10回 受講者11人

秘書技能検定試験 11月13日 申込者31名 受験者29人 合格者8人

⑤ 日赤救急法講習会の実施 新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止

⑥ 日赤水上安全法講習会の実施 新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止

(9) 学生の教員免許状・保育士資格取得状況

本大学及び短期大学では、教職課程の所定の単位を修得し卒業することによって、教育職員免許状・保育士資格が取得できる。

○ 定められた授業科目を修得して卒業（見込）することによって取得できる資格（単位：人）

教員免許状の種類	大 学	科目等 履修生	短 期 大 学		合 計
			保健体育学科	童教育学科	
高等学校教諭一種免許状（保健体育） 中学校教諭一種免許状（保健体育）	299				299
中学校教諭二種免許状（保健体育）			6		6
小学校教諭二種免許状		26		3	29
小学校教諭二種・幼稚園教諭二種免許状				8	8
幼稚園教諭二種免許状				6	6
幼稚園教諭二種免許状・保育士資格				35	35
保育士				4	4

(10) 教員採用試験合格のための支援体制

① 教員採用試験対策講座の実施

教員採用試験直前対策講座（一般・教職教養、専門教養）	6/15～7/ 8	110
教員採用試験直前対策講座（実技5種目）	6/21～7/ 8	25
教員採用試験直前対策講座第二次試験直前対策講座	8/20～9/12	111
教員採用試験春季集中講座（一般・教職教養、専門教養）	2/14～3/ 4	723

② 教師力養成講座の実施

教職を目指す学生を対象に、将来教員として職務を遂行していくために必要な資質・能力の基盤を形成することを目的とし、教育指導にかかわる基礎的な事項の修得と、教員として求められる言動や態度等を培っていくことを主眼に、都内の公立小学校で5日間（1週間）にわたり観察実習を実施した。

〔前期〕

【講義等】 7月20日（火）13時20分～15時00分

内容：「観察実習の意義と心構え」

講師：教職アドバイザー 新井 啓子

9月1日（水）15時10分～16時50分

内容：「観察実習での取り組みと学び方」

講師：国立市教育委員会指導主事 武内 陽子

【観察実習】

9月13日（月）～9月17日（金）

葛飾区立新小岩学園松上小学校	1名	葛飾区立金町小学校	1名
狛江市立狛江第三小学校	1名	狛江市立狛江第五小学校	1名
狛江市立狛江第六小学校	1名	狛江市立狛江和泉小学校	1名
国立市立国立第一小学校	4名	国立市立国立第二小学校	4名
国立市立国立第三小学校	4名	国立市立国立第四小学校	4名

国立市立国立第五小学校	4名	国立市立国立第六小学校	4名
国立市立国立第七小学校	4名	国立市立国立第八小学校	3名

総計37名実施

〔後期〕

【講義等】 2月9日(水)15時10分～16時50分

内容：「観察実習の取り組み方・学び方」

講師：国立市教育委員会指導主事 武内 陽子

2月21日(月) 15時10分～16時50分

内容：「観察実習の意義と心構え」

講師：教職アドバイザー 新井 啓子

【観察実習】

2月28日(月)～3月4日(金)

足立区千寿桜小学校	1名	荒川区立第四峡田小学校	1名
葛飾区立新小岩学園松上小学校	1名	葛飾区立金町小学校	2名
狛江市立狛江第三小学校	1名	狛江市立狛江第五小学校	2名
狛江市立狛江緑野小学校	1名	狛江市立狛江和泉小学校	1名
国立市立国立第一小学校	2名	国立市立国立第二小学校	3名
国立市立国立第三小学校	3名	国立市立国立第四小学校	3名
国立市立国立第五小学校	3名	国立市立国立第六小学校	4名
国立市立国立第七小学校	2名	国立市立国立第八小学校	4名

総計34名実施

③ 教職ラーニングステーション

教職アドバイザー2名、支援員1名を配置している。教育職員採用試験対策として、教職教養、一般教養、専門教養をはじめとして、論文対策、集団討論練習、個人面接練習にとどまらず、柔軟に学生の学習を始めさまざまな相談にも対応している。

教職ラーニングステーション利用者数（別紙資料6のとおり）

4 教育課程に関する情報

(1) 式典

① 入学式

令和3年4月3日(土) 藤村総合教育センター

【入学生数】 大学 体育学部 324人 大学3年次編入学 18人
短期大学 保健体育学科 30人 児童教育学科 45人

合計 417人

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と皆様の安全を考慮し、規模を縮小して、入学生及び学校教職員のみで執り行い、大学・短期大学に分けて開催。

また、入学式の模様をインターネットにてライブ配信した。

② 卒業式

令和3年10月20日(水) 1号館3階大会議室

【卒業生数】 大学 体育学部 6人
短期大学 保健体育学科 0人 児童教育学科 0人

※卒業生数と学位授与数は同数 合計 6人

令和4年 3月20日(祝・日) 藤村総合教育センター

【卒業生数】大学 体育学部 357人

短期大学 保健体育学科 21人 児童教育学科 60人

※卒業生数と学位授与数は同数 合計 438人

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と皆様の安全を考慮し、規模を縮小して、卒業生及び学校教職員のみで執り行い、大学・短期大学に分けて開催。

また、卒業式の模様をインターネットにてライブ配信した。

(2) 教育内容等の改善充実

① 児童教育学科の令和2年度カリキュラムへの対応

教科科目を「教科科目」と「領域科目」に区分し、体育大学としての特徴を生かした領域科目を新たに開講、従来カリキュラムの廃止科目にも十分配慮して、円滑に令和2年度カリキュラムへの移行を終了した。

② 令和3年度入学生適用カリキュラム改正に伴う対応

○大学・短期大学共通教養科目の「環境と自然の保全」の科目名を「自然と生命」に変更したことによる履修科目の読み替えを行った。

○保健体育学科の専門に関する科目の基礎理論科目「生理学(含運動生理学)」を分離し「生理学」と「スポーツ生理学」とし、2科目を教育職員免許状取得希望者の必修科目として開講した。

○児童教育学科の「幼稚園実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の4科目を「幼稚園実習Ⅰ」「幼稚園実習Ⅱ」の2科目とし、幼稚園実習単位を6単位から5単位に変更した。教育実習中の授業時間について検討され、4回分の内2回分は5校時に対面授業を実施することに決定した。配当学年の令和4年度から実施する。

③ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う授業及び授業内容の改善

○前期授業は4月8日(木)から原則面接授業で開始した。科目特性や施設等の配置により面接授業の難しい授業については、遠隔授業や分散授業を併用した。

○後期も原則面接授業とし、感染状況により遠隔や面接両方の授業を展開し、後期の定期試験は通常通り行われた。

○遠隔授業に関する基本方針の見直しや教育の質を保証する授業展開が行われ、ICT活用の授業を全学的に実施し、授業内容・方法の改善に繋げた。

(3) 学外実習・演習

① 学外実習

() は参加者数

海浜実習 [大学]	7/12~7/15	伊豆市土肥 土肥海水浴場	(9人)
水泳(海浜実習) [保体]			(53人)
カヌー [大学]	6/26・27 7/4・11・18	本学プール・ 旧中川(江東区)	(17人)
キャンプ [大学]	8/18~8/21	戸隠高原	(30人)
キャンプ [保体]			(0人)
野外活動演習 [児教]	8/30~9/2	御殿場市 国立中央青少年交流の家	中止
スノーボード [大学]	2/17~2/20	妙高市 赤倉スキー場	中止
スノーボード [保体]			

スキー	[大学]	2/23～2/26	妙高市 赤倉スキー場	中止
スキー	[保体]			
海外英語・文化講座	[大学] [短大]	2/22～3/2	オーストラリア、ウーロン ゴン大学付属の語学学校	中止

令和3年度行事予定表(別紙資料7のとおり)

令和3年度授業科目(カリキュラム)(別紙資料8のとおり)

令和3年度時間割表(別紙資料9のとおり)

5 学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部学科	修業 年限	必要単位数	教 職	学位
大 学	体育学科 (平成30年度入学生)	4年	124単位	37単位 (35単位)	学士(体育学)
短期大学	保健体育学科	2年	62単位	28単位	短期大学士 (保健体育)

大学等	学部学科	修業 年限	必要単位数	教 職	学位
短期大学	児童教育学科 令和2年度入学生	2年	65単位	全課程 教職	短期大学士 (児童教育)
	児童教育学科 令和3年度入学生	2年	64単位	全課程 教職	短期大学士 (児童教育)

6 学習施設環境

【教育施設】

(1) 校地等 52,522 m²

(2) 校舎等 42,494 m²

(3) 使用目的別校舎等

- 1号館 教職センター、学生課、教務課、管財課、経理課、総務課、入試課、
企画調査室、会議室
- 2号館 講義室、マルチメディアルーム、ゼミ室、研究室、女子体育研究所、
教職ラーニングステーション
- 3号館 藤村総合教育センター、地域交流センター、110周年記念藤村学園資料室
- 4号館 講義室、武道場、キャリア支援部、広報部、ゼミ室、研究室、
健康管理センター、リハビリテーション実習室、会議室、メディアホール、
多目的演習室、屋上多目的運動スペース
- 5号館 第1体育館
- 6号館 食堂、合宿室、保育演習室
- 7号館 第2体育館、第3体育館
- 8号館 合宿室
- 9号館 第5体育館、プール
- 10号館 第6体育館、図書館、多目的室
- 11号館 第7体育館
- 12号館 事務室、会議室
- 13号館 藤村スポーツセンター

クラブハウス

(※学生寮(ふじ寮) 東京都国立市青柳)

(4) 令和3年度主な施設整備状況

- ① 各建物耐用年数向上化促進改修工事
- ② 校内電気設備更新修繕工事
- ③ 第1体育館改修工事
- ④ 10号館改修工事
- ⑤ ソフトボール場改修工事
- ⑥ 9号館改修工事
- ⑦ 10号館受変電設備入替工事
- ⑧ 陸上競技場改修工事
- ⑨ 教育工学機器入替

7 学生納付金

(単位：円)

	項 目	大 学 体育学科	短 期 大 学	
			保健体育学科	児童教育学科
前期 納入	入 学 金	300,000	230,000	230,000
	授 業 料	370,000	340,000	360,000
	施設設備費	150,000	135,000	135,000
	実験実習料	30,000	25,000	30,000
	計	850,000	730,000	755,000
後期 納入	授 業 料	370,000	340,000	360,000
	施設設備費	150,000	135,000	135,000
	実験実習料	30,000	25,000	30,000
	計	550,000	500,000	525,000
合 計 (年額)		1,400,000	1,230,000	1,280,000

8 学生支援と奨学金

【藤村学園育英奨学金の支給】

本学独自の奨学生制度である藤村学園育英奨学生は、建学の精神に基づき、学習や競技活動等に真摯に取り組み、優れた資質を有する学生のうち、修学を継続するために経済的援助を必要とする者に対して学資の援助を行い、本学が期待する優れた人材の育成に資することを目的としている。

奨学生：52人 [大学41人、保体4人、児教7人]

種 別：第1種(35万円) 1人 第2種(25万円) 15人
第3種(20万円) 36人 合計52人

【スポーツ奨励】

(1) スポーツ奨学生の表彰

本学の競技スポーツ系クラブの一員として活動し、運動競技に優れ、かつ、学業、人物ともに優秀である学生をスポーツ奨学生として表彰した。

スポーツ奨学生一覧 (別添資料10のとおり)

(2) 海外遠征補助金の交付

新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は実績なし。

(3) 激励金及び報奨金の支給

新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は実績なし。

(4) スポーツ特別奨学生

優秀な技能を有する学生を支援するため、全国大会等に出場し入賞した選手で専門的見地から将来性が期待できる入学者（スポーツ推薦入学生及び総合型選抜特別選抜（スポーツ「アスリート」）入学生）を特別奨学生として選定し、学納金等の全部または一部を免除した。

令和3年度スポーツ特別奨学生（新入生41人）

- Aランク12人（体操競技部1人、バレーボール部1人、ハンドボール部1人、ソフトボール部1人、新体操競技部2人、陸上競技部1人、柔道部1人、ダンス部1人、フェンシング部2名、ソフトテニス部1人）
- Bランク14人（体操競技部1人、バレーボール部1人、ハンドボール部3人、新体操競技部1人、陸上競技部1人、柔道部1人、フェンシング部1人、カヌー部1名、ソフトテニス部1人、アイスホッケー部1人、水球部2人）
- Cランク15人（体操競技部4人、バレーボール部1人、ハンドボール部1人、ソフトボール部2人、新体操競技部1人、陸上競技部1人、柔道部1人、バスケットボール部1人、ソフトテニス部1人、アイスホッケー部1人、水球部1人）

【藤村トヨ奨励金】

本学の建学の精神に基づき、学業成績が優れ、本学の範となる優秀な学生を藤村トヨ奨励学生として選定し、表彰及び奨励金を授与した。

奨学生：18人

大学 体育学部	12人（各学年3人）
短大 保健体育学科	2人（各学年1人）
短大 児童教育学科	4人（各学年各コース1名）

奨励金：一律 5万円

【優秀学生表彰式】

奨励学生として選考された卒業生に対し、卒業式終了後表彰式を開催した。

開催日時：令和4年3月20日（日）12:45～

開催場所：1号館3階大会議室

対象学生：スポーツ奨励学生 19人

藤村トヨ奨励学生 6人

Ⅲ 管理運営

1 理事会・教授会の運営

(1) 理事会（12回開催）【定例理事会（毎月1回程度開催）】

第1回	令和3年 4月 21日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第2回	令和3年 5月 19日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第3回	令和3年 6月 23日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第4回	令和3年 7月 14日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第5回	令和3年 9月 15日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第6回	令和3年 10月 20日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第7回	令和3年 11月 17日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第8回	令和3年 12月 8日（水）	15時 30分から	本学園大会議室
第9回	令和4年 1月 26日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第10回	令和4年 2月 16日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第11回	令和4年 2月 16日（水）	13時 30分から	本学園大会議室
第12回	令和4年 3月 9日（水）	13時 30分から	本学園大会議室

審議状況

[令和3年度第1回]

日 時 令和3年 4月 21日（水）

審議事項 第1号議案 大学・短期大学教授会規程の一部改正の件
 第2号議案 スポーツ特別奨学生の評価・決定の件
 第3号議案 藤村トヨ奨励学生（在学学生）選考の件
 第4号議案 令和3年度期末手当等の件
 第5号議案 競業及び利益相反取引承認の件

[令和3年度第2回]

日 時 令和3年 5月 19日（水）

審議事項 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算の件
 第2号議案 令和4年度入試における入学検定料の免除の件

[令和3年度第3回]

日 時 令和3年 6月 23日（水）

審議事項 第1号議案 令和4年度専任教員採用人事の件
 第2号議案 事務職員退職の件
 第3号議案 大学強化指定クラブ特別コーチ及び報酬の件

[令和3年度第4回]

日 時 令和3年 7月 14日（水）

審議事項 第1号議案 令和4年度予算編成方針（案）の件
 第2号議案 事務職員退職の件

[令和3年度第5回]

日 時 令和3年 9月 15日（水）

審議事項 第1号議案 事務職員採用及び人事異動の件

- 第2号議案 中期財務計画（令和4年度～令和8年度）案の件
- 第3号議案 令和4年度入試における入学検定料の免除の件
- 第4号議案 令和3年度藤村育英奨学生（第1次）の選考結果の件

[令和3年度第6回]

- 日 時 令和3年10月20日（水）
- 審議事項 第1号議案 令和4年度専任教員採用の件
- 第2号議案 事務職員人事の件
- 第3号議案 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 自己点検・評価
規程（案）の件
- 第4号議案 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 外部評価委員会
規程（案）の件
- 第5号議案 令和4年度入試における入学検定料の免除の件

[令和2年度第7回]

- 日 時 令和3年11月17日（水）
- 審議事項 第1号議案 一号評議員欠員補充の件
- 第2号議案 教育職員・事務職員人事の件

[令和3年度第8回]

- 日 時 令和3年12月8日（水）
- 審議事項 第1号議案 令和3年度補正予算（案）の件
- 第2号議案 令和4年度教育職員昇任人事の件
- 第3号議案 事務職員人事の件
- 第4号議案 教授会規程改正並びに学生懲戒規程制定及びそれに伴う学則
の改正の件
- 第5号議案 教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴う授業科目の変更
の件
- 第6号議案 成績評価「認定」及び「保留」の取扱いに伴う学則と関連規
程の変更の件
- 第7号議案 令和3年度藤村学園育英奨学生（第2次）の選考の件

[令和3年度第9回]

- 日 時 令和4年1月26日（水）
- 審議事項 第1号議案 教育職員・事務職員人事の件
- 第2号議案 年度末臨時特別手当の件

[令和3年度第10回]

- 日 時 令和4年2月16日（水）
- 審議事項 第1号議案 教育職員・事務職員人事の件
- 第2号議案 令和4年度事業計画（案）及び予算（案）の件
- 第3号議案 中期計画（案）の件
- 第4号議案 学長補佐の件
- 第5号議案 令和4年度理事職務分担案の件
- 第6号議案 令和4年度委員会・プロジェクト委員等の構成（案）の件
- 第7号議案 東京女子体育大学×スポーツサポートプロジェクト設置の件

- 第 8 号議案 大学強化指定クラブの件
- 第 9 号議案 平成27年度カリキュラム改訂の件
- 第10号議案 令和4・5年度外部評価委員会の組織及び委員の件
- 第11号議案 創立120周年記念式典等の件

[令和3年度第11回]

- 日 時 令和4年 3月 9日 (水)
- 審議事項 第 1 号議案 令和4年度事業計画 (案) 及び予算 (案) の件
- 第 2 号議案 中期計画 (案) の件
- 第 3 号議案 藤村トヨ奨励学生選考の件
- 第 4 号議案 役員賠償責任保険契約更新の件

(2) 評議員会 (4回開催)

第 1 回	令和 3 年 5 月 26 日 (水)	11 時 00 分から	本学園大会議室
第 2 回	令和 3 年 11 月 24 日 (水)	11 時 00 分から	本学園大会議室
第 3 回	令和 3 年 3 月 2 日 (水)	11 時 00 分から	本学園大会議室

審議状況

[令和3年度第1回]

- 日 時 令和3年 5月26日 (水)
- 審議事項 第 1 号議案 令和2年度事業報告及び決算の件

[令和3年度第2回]

- 日 時 令和3年11月24日 (水)
- 審議事項 第 1 号議案 二号理事の欠員補充の件
- 第 2 号議案 令和3年度補正予算 (案) の件
- 第 3 号議案 中期財務計画 (令和4年度～令和8年度) 案の件

[令和3年度第3回]

- 日 時 令和3年 3月 2日 (水)
- 審議事項 第 1 号議案 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)の件
- 第 2 号議案 中期計画 (令和2年度～6年度) (案) の件

(3) 教授会【定例教授会 (原則として毎月第一水曜日 11回開催)】

第 1 回	令和 3 年 4 月 1 日 (木)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 2 回	令和 3 年 5 月 12 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4401 教室
第 3 回	令和 3 年 6 月 2 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 4 回	令和 3 年 7 月 7 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 5 回	令和 3 年 9 月 8 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 6 回	令和 3 年 10 月 6 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 7 回	令和 3 年 11 月 10 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 8 回	令和 3 年 12 月 1 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 9 回	令和 4 年 1 月 12 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 10 回	令和 4 年 2 月 2 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室
第 11 回	令和 4 年 3 月 2 日 (水)	15 時 30 分から	本学園 4301 教室

【臨時教授会（8回開催）】

第1回	令和3年10月20日（水）	15時30分から	本学園4301教室
第2回	令和3年11月24日（水）	15時30分から	本学園4301教室
第3回	令和3年12月22日（水）	15時30分から	本学園4301教室
第4回	令和4年2月4日（金）	15時30分から	本学園4301教室
第5回	令和4年2月16日（水）	15時30分から	本学園4301教室
第6回	令和4年2月21日（月）	15時30分から	本学園4301教室
第7回	令和4年3月9日（水）	15時30分から	本学園4301教室

(4) 各種委員会の開催

【各種委員会（毎月1回程度、臨時開催随時）】

教授会のもとに各種委員会が設置され、それぞれの分野における課題について検討・協議等を行い、教授会において審議・決定された。

各種委員会等組織図（別添資料11のとおり）

2 令和3年度部館所長

【部館所長会（臨時開催随時）】

構成 〔任期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで〕

部・館・所長名	氏名
教務部長	小林 福太郎（教授）
学生部長	今丸 好一郎（教授）
キャリア支援部長	渡辺 博之（教授）
教職センター所長	吉村 潔（教授）
入試部長	早瀬 健介（教授）
広報部長	平田 利矢子（教授）
図書館長	田中 洋一（教授）
女子体育研究所長	若山 章信（教授）
健康管理センター所長	高柳 佐土美（教授）
地域交流センター所長	柳田 憲一（教授）

12回開催

第1回	令和3年4月1日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室
第2回	令和3年5月12日（水）	15時00分から	本学園4401教室
第3回	令和3年6月2日（水）	15時00分から	本学園4301教室
第4回	令和3年7月7日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室
第5回	令和3年7月28日（水）	13時00分から	本学園1号館3階大会議室
第6回	令和3年9月8日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室
第7回	令和3年10月6日（水）	15時00分から	本学園4301教室
第8回	令和3年11月10日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室
第9回	令和3年12月1日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室
第10回	令和4年1月12日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室
第11回	令和4年2月2日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室
第12回	令和4年3月2日（水）	15時00分から	本学園4号館3階会議室

3 学則・規程等の制定及び改正

令和3年度中に制定及び改正した学則・規程は、別紙のとおり。

4 自己点検評価

(1) 学生による授業評価

教育職員の教育意識や指導技術を高め、学生の視点に立った授業内容の展開および改善を目的とし学生による授業評価アンケートを実施した。

対象：全科目、全クラス

回数：前期・後期各1回 計2回、科目数：前期 164科目・後期 174科目

授業数：前期 336コマ・後期 334コマ、履修者延数：36,616人

(2) 自己点検・評価の実施・公開

本学における教育・研究活動等の状況について令和2年度自己点検・評価を実施した。また、令和2年度短期大学、令和3年度大学は認証評価機関により認証評価を受審した。

自己点検・評価の公開については、自己点検・評価活動をよりステークホルダーに可視化するために、ホームページに点検・評価活動のページを新規に作成した。

5 FD研修

授業内容及び研究の改善・充実を図るため、FD委員会及び女子体育研究所運営委員会が中心となり企画した『大学の授業において配慮すべき「著作権」について』、『科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向けて』をテーマとした「FD研修会」を実施した。

第1回 令和3年7月7日(水) 17時00分～18時30分

6 SD研修

事務職員の資質・能力の向上を図り、大学経営及び大学改革を推進することを目的として様々な研修を実施した。

◆実務研修◆

日時：令和3年9月21日(火) 15時00分～

講師：吉田楓経理課員、後藤政洋管財課情報化推進員

テーマ：学校法人における計算書類の見方、学内情報機器運用に伴う現状と留意すべきサービスの動向について

◆全体研修会◆

日時：令和3年10月7日(木) 14時00分～15時30分

講師：東京ガーデンパレス共済業務課、明治安田生命株式会社

テーマ：日本私立学校振興・共済事業団の共済制度の概要及び共済事業内容等を理解し、私立学校に勤務する職員として必要な知識を深める。

◆提案型グループ研修◆

日時：令和3年10月14日(木) 14時00分～15時10分

場所：2号館2階224教室

目的：大学に必要なもの、大学職員として取り組むべきことをグループごとに検討し、提案することで大学の発展に寄与する。

◆東女体コミュニティ◆

日 時：令和4年1月21日(金) 13時30分～

場 所：1号館3階 中1・2会議室

目 的：『学内の情報通信技術』を考える -Microsoft 365の活用について-

◆外部訪問研修◆

日 時：令和3年12月23日(木) 14時00分～15時30分

場 所：2号館1階211教室

目 的：他の大学等の学生募集事例を学び、今後の学生募集活動に繋げる。

7 学園研修会

本学園の教員並びに職員が教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図り、必要な知識及び技能を習得し、その能力・資質を向上させることを目的として、以下のとおり学園研修会(FD・SD合同研修会)を開催した。

日 時：令和3年11月25日(木) 15時00分～16時30分

講 師：山本 浩氏 [法政大学 教授(元NHK解説委員)]

テーマ：「スポーツの内なる力」

8 ハラスメント防止・排除

ハラスメントに関する委員会が中心となり、令和4年度に向けて、リーフレット「ハラスメントに関する相談のご案内」を作成し、新年度早々に学生及び教職員へ配布する準備をした。

9 IR*に関する取組み

IRの活用のため、各種アンケートを実施し、データ収集に努めた。また、各部署が管理するデータを企画調査室が必要に応じて各部署にデータの提出依頼を行い、集積した。アンケートの実施結果や分析結果は教育の質保証委員会をはじめ、関係委員会、課長連絡会等で報告し、情報共有を図った。

また、令和3年度には学内のIRアドバイザーを1名増員し、4名のアドバイザーにより多角的な視点で分析等行えるよう、体制を整えた。

※IR(Institutional Research)とは

教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・分析、学生の学習成果など教育機能についての調査分析を行い、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動。

「令和3年度の学則・規程等の制定及び改正一覧表」

別紙

	件 名
1	客員研究員任用内規の制定について R3.4.1
2	第3編 期末手当及び年度末手当支給にあたっての解釈・運用事項の一部改正について R3.4.1
3	短期大学収容定員関係学則変更届出書の提出について R4.4.1
4	ハラスメント防止・排除に関する規程の改正について R3.4.1
5	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 研究倫理規程の一部改正について R3.9.1
6	「特別補講の取扱いに関する内規」の一部改正について R3.9.1
7	藤村スポーツセンター使用規程の制定について R3.9.1
8	学校法人藤村学園事務組織規程の一部改正について R3.10.1
9	非常勤講師給与支給内規の改正について R4.4.1
10	本学園のハラスメント防止・排除に関するガイドラインの一部改正について R3.4.1
11	教育職員の勤務時間規程及び専門特任教員の任用取扱要領における一部文言の修正について R3.4.1
12	藤村スポーツセンターアリーナ・多目的ルーム等使用内規の制定について R3.10.1
13	非常勤講師給与支給内規の改正について R3.4.1
14	東京女子体育大学、東京女子体育短期大学学生懲戒規程の制定について R4.4.1
15	東京女子体育大学及び短期大学学則別表の改正について R4.4.1
16	「成績の評価」に係る「授業科目の履修等に関する内規」の改正について R4.4.1
17	「GPA 制度に関する実施要項」の改正について R4.4.1
18	「成績の評価」に係る大学学則及び短期大学学則の改正について R4.4.1
19	東京女子体育大学学則及び東京女子体育短期大学学則の改正について R4.4.1
20	東京女子体育大学教授会規程及び東京女子体育短期大学教授会規程の改正について R4.4.1
21	学納金の改正について R4.4.1
22	東京女子体育大学、東京女子体育短期大学 研究倫理規程及び学校法人藤村学園における研究活動及び公的研究費補助金・助成金の使用に係る不正行為の防止等に関する規程の改正について R4.4.1
23	法人委員会及び教学委員会組織連関図の改正について R4.4.1
24	学校法人藤村学園東京女子体育大学・東京女子体育短期大学における受託研究規程の制定について R4.4.1
25	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 外部評価委員会規程の制定について R3.10.1
26	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 自己点検・評価規程の制定について R3.10.1
27	「ノートテイカーに関する内規」の改正について R4.4.1
28	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 学長裁定の制定について R4.4.1

IV 特色ある取組み

1 創作オペレッタ発表会

短期大学児童教育学科 2 年生の参加により、カリキュラム授業の中で創作劇の脚本、演出、音楽、出演などを学生自身で行う創作オペレッタの発表会を、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて開催した。

開催日：令和 4 年 2 月 8 日（火） 会場：たましん RISURU ホール（立川市民会館）
出演：児童教育学科（2 学年）

2 フレッシュウイークの実施

例年、新入生が大学の魅力を肌で感じ、新鮮な印象と期待感を持って学園生活をスタートし、授業や学友会活動等について理解を深め、学園生活の準備態勢が早く整えられることを目的にフレッシュウイークを設け、オリエンテーションを実施しており、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、教室の座席の間隔を拡げ、席を指定して開催した。

3 オフィスアワーの実施

学生が授業や学園生活等について、気軽に質問や相談を行うことができるよう、全教員が週 1 回、研究室にいる時間を定め実施した。

4 導入教育の実施

(1) 導入教育の実施

「藤村トヨの教育」（講義 2 単位）：授業計画を変更し遠隔授業で実施した。

新入生対象／大学・短期大学

(2) フレッシュマンセミナーの中止

保健体育学科 1 年対象／水泳（含海浜実習）

児童教育学科 1 年対象／野外活動演習：日帰りで「野外活動演習」の授業を実習のみ実施した。

5 授業運営の充実・効率化のための対応

(1) スチューデントアシスタントの活用

大人数となる授業科目等を対象にスチューデントアシスタントを配置し、授業運営の充実・効率化を図った。受講生の安全を守るためや大量の配布物等の準備にも活用した。

○配置対象授業：原則として、1 クラス 200 人前後の講義形式の授業等

活用形態：①すべての授業に活用 ②一部の授業に活用 ③その他

活用内容：①出席の確認、②提出物の確認、③機器等の操作補助等

○授業科目特性から特に配置することが必要な授業等。

配置実績：大学/前期 11 科目 577 コマ、後期 13 科目 578 コマ（1 コマ：100 分授業）

保体/前期 1 科目 4 コマ、 児教/後期 1 科目 12 コマ

(2) 出欠管理システムの活用

授業の出欠管理業務の簡素化及び欠席の多い学生把握の効率化のため一部授業に出欠管理システムを活用した。稼働台数 11 台

〔授業出席管理システムの概要〕

○ 学生証読取器で蓄積された学生の出席データを取り込み、出欠管理が容易にできる。

○ 授業出欠データは、いつでもエクセルの表に展開し、印刷することができる。

6 社会貢献等

高大連携（協定相手校）

(1) 藤村女子高等学校

藤村女子高等学校との高大連携協定に基づき、希望する高校生に大学レベルの授業に触れさせ進路指導を支援するため、特別科目等履修生として授業の参加を受け入れてきた。令和2年度より今年度も新型コロナウイルス感染症防止のため受入れを中止した。

(2) 新渡戸文化高等学校

新渡戸文化高等学校の高大連携協定に基づき、大学の授業に参加する機会等は、今年度中止とした。

(3) 東京都立五日市高等学校

東京都立五日市高等学校の高大連携協定に基づき、双方の教育機能について交流を図り、広報課をとおして出張授業を1回実施した。

7 聴覚に障がいのある学生の支援

聴覚に障がいのある学生に対し、より授業内容の理解を深めさせるための支援として、授業のノートテイクを実施した。

（聴覚障がいのある学生：体育学部9人、児童教育学科1人）

(1) ノートテーカーの配置

地域の社会福祉協議会等のボランティアに協力を依頼し、障がいのある学生の希望する講義科目にノートテーカーを配置した。遠隔操作によるノートテイクも実施された。

配置実績： 地域ボランティア 1,437 コマ
学生ボランティア 43 コマ

学生が社会奉仕の一環として、障がい者支援の意義を理解し、聴覚に障がいのある学生の授業補助ができるよう、ノートテイク技術を習得させるための養成講座を開講した。

実施時期：ボランティア講座 3コマ（遠隔授業1コマ・面接授業2コマ）

講座実施担当：地域交流センター、教務課

講座依頼先：関東聴覚障害学生サポートセンター

8 教員免許状更新講習

平成19年6月に「教育職員免許法」が改正され、平成21年4月から教員免許更新制が導入された。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な最新の知識技能を身に付けることを目的としており、制度導入後に授与される教員免許状には、免許状授与のための所要資格を得てから10年後の年度末までの有効期間が付され、更新を行うためには、2年間で30時間以上の更新講習を受講・修了することが必要とされている。

また、制度導入以前に取得された免許状の所持者についても、文部科学省の指定する修了確認期限内に30時間以上の更新講習を受講・修了することが必要とされている。

東京女子体育大学では、文部科学大臣の認定を受け、現職の先生方が「最新の知識技能を修得し、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得る。」ことを目的として更新講習を開設し、実施した。

9 東京 2020 オリンピック・パラリンピックプロジェクト

平成 26(2014)年度に立ち上げたプロジェクト本部及び専門委員会が中心となり、令和 3 年度は以下事業を行った。

パンナムスポーツプロジェクト交流

パンアメリカンスポーツ機構（以下、パンナムスポーツ）と立川市、立飛ホールディングス、本学を含む 11 の団体の賛同を得て、「パンナムスポーツ交流プロジェクト実行委員会」が発足され、事業に協力した。

(1) 応援旗の交換

学生たちが応援旗に応援メッセージを書き込み、トレーニングキャンプ中のアスリートと旗の交換を行った。

(2) オンライン交流

令和 3 年 7 月 16 日、学生（水泳部・ストリートダンス部 50 名）とトレーニングキャンプ中の選手たちとオンライン交流を行い、練習方法や試合前のマインドコントロール方法等について情報交換を行った。

8 年間のプロジェクト活動では、45 回開催した特別講座には 5,000 名を超える方々が参加した。スポーツをより身近に感じ、スポーツを通してつながることの楽しさやスポーツの魅力を発信することで、キックオフイベントのテーマとして掲げた「国立・立川からスポーツムーブメントを巻き起こす」ことができたと考える。また、オリンピック・パラリンピックの各競技のオリンピックや関係者とつながりができたことは学園にとって有益なことである。

本プロジェクトは東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の閉幕に伴い、本年度をもって終了となるが、報告書を作成し、実績を別途報告する。

なお、本プロジェクトの実績を引継ぎ、令和 4 年度からは「東京女子体育大学×スポーツサポートプロジェクト」として情報を発信していく。

10 学園報の発行

学校法人藤村学園学園報編集室を平成 27 年度に立ち上げ、第 1 号を発行して以来、継続的に発行している。令和 3 年度は、令和 3 年 6 月 1 日に第 14 号を、令和 3 年 12 月 1 日に第 15 号を発行し、在学生の保護者を中心に、関係各所へ配付し、学内・学外に広く本学の情報を提供・周知した。

V 学生募集等広報活動

○ 学生募集等広報活動の取組み

1 オープンキャンパスの実施

第1回	令和3年 5月30日(日)	10時～15時	参加者総数 138名
第2回	令和3年 6月20日(日)	10時～15時	参加者総数 222名
第3回	令和3年 7月18日(日)	10時～15時	参加者総数 420名
第4回	令和3年 9月12日(日)	10時30分～15時	参加者総数 201名
第5回	令和3年 11月 7日(日)	10時30分～15時	参加者総数 74名
第6回	令和4年 3月13日(日)	10時30分～15時	参加者総数 111名

今年度もコロナ禍の影響を受け、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されている中、参加型で実施した。平常時よりも内容を調整し滞在時間を短くしながら、開催した。

2 広報活動

(1) ホームページの充実

ホームページの充実と迅速な情報発信の改善を図るために、ホームページ作成部会・ホームページ管理運用部会と広報委員会で協議を行い、学内における最新ニュースやクラブ活動の状況など、積極的に発信を行った。今年度は、カリキュラムの改訂や、上越教育大学との連携に関する情報の掲載、創立120周年記念ページの作成を行い、クラブ紹介ページでは動画データの掲載を順次行った。

(2) 大学案内の作成・発行

大学及び短期大学の実情をより分かりやすく、高校生へ発信するために本学のイメージを大切に制作を行い、「藤村スポーツセンター」竣工にあわせ、「東女体大施設Check」のページを作成するなど内容の充実を図った。

オープンキャンパス等で参加者に配布するとともに、契約業社からの資料請求、進学説明会、高校訪問活動、入学案内送付など入試や学生募集に活用した。

発行回数：年1回(4月) 19,000部

(3) 広報誌「TWCP E ヘッドライン」の作成・発行

クラブ活動をはじめ、学生の諸活動等の学園情報を在学生及び、保護者に広報することを目的に作成している。学園情報では本学の教育活動等を紹介しており、入学案内等と一緒に高校訪問等で配布し、学生募集活動につながる広報資料としても位置づけている。

「2020年度もコロナに負けず東女体大生が大活躍!!」と題し、代表的な選手の活躍記事を写真と共に掲載した。また、「注目のゼミ」と題してゼミ紹介を行い、各クラブの主な競技成績とクラブ紹介、就職内定者紹介も掲載した。

発行回数：年1回(3月) 発行部数：3,500部

(4) 広報誌「ラブスポ!」の作成・発行(フリーペーパー)

資料請求する高校生、高校訪問などの際に本学のブランド力を上げる資料として配布している。

巻頭には「円盤投げ選手インタビュー」と題し、U20 女子の日本記録を持つ本学学生を取り上げ紹介した。また、「46 年続く特色ある授業」として、創作オペレッタを特集し掲載した。「活躍する卒業生」では、卒業生をインタビューして紹介し、「下肢のストレッチで動きやすい体をつくる」という室内でできる簡単なトレーニング方法も紹介した。

発行回数：年 1 回（3 月） 発行部数：15,000 部

(5) 進研模試デジタルサービス

進研模試受験生の内、本学志望者及び、体育系志望者の受験生（マナビジョン 気になる大学登録者）に向けて、6 月～11 月の進研模試期間中に個々の受験生のメールアドレスへ模試の終了の都度、本学の受験に興味を持ってもらうためのメッセージを発信した。

(6) 出張講義（模擬授業）による学生募集広報

高校で行われる進路相談会等で「体育学」、「児童教育学」の模擬授業の依頼を受け、令和 3 年度は出張講義 4 件、本学教員 5 名を講師として派遣した。

(7) テレビ取材

・毎日放送「きらスポ！」

朝日奈央が普段あまり深彫りされていないスポーツの魅力をもっと多くの人に知ってもらう番組でソフトテニス部が取材に協力した。

（令和 3 年 5 月 16 日放送）

・日本テレビ『ZIP』King&Prince コーナー

『MEDAL RUSH』で、東京五輪競技の魅力や秘密を King&Prince が体を張って体験するコーナーソフトボール部の学生が撮影に協力した。

（令和 3 年 7 月 19 日放送）

「世界の果てまでイッテQ！」

番組内の企画「ガンバレルーヤのど根性企画」にて、新体操の団体競技に 1 週間挑戦し、成果を発表した。

（令和 3 年 9 月 12 日放送）

・TBS テレビ「CDTV ライブ！ライブ！」

テレビでもライブ会場と同じ熱量で歌って欲しい！そんな願いを込めてこの番組では毎週アーティストに徹底取材！新体操競技部 5～6 名が撮影に協力した。

（令和 3 年 11 月 22 日放送）

・NHK Eテレ「NHK 高校講座 体育実技」

「体育実技」の講座では、令和 3 年度の高等学校における学習指導要領改定によってポイントとされている「体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無に関わらず、『する』『見る』『支える』『知る』の運動しやすいスポーツの多様な楽しみ方が共有できる」という内容にスポットをあてる。ソフトボール部が撮影に協力した。

（令和 4 年 1 月 5 日放送）

・BS プレミアム ふらっとあの街 旅ラン 10 キロ

旅ランナー：安藤ニコが気の向くままに 10 キロほど走り街を紹介す

る番組。大学のある街「東京：国立」を走り、本学が紹介された。
(令和4年1月17日放送)

- ・ T B S テレビ T B S テレビ 4 月 期 ドラマ 制作 発表
 - ・ 3 月 2 6 日 の T B S テレビ 4 月 期 ドラマ 制作 発表 で 金 曜 ドラマ の 制作 発表 の オープニング アクト と し て 出 演 す る 。 新 体 操 競 技 部 10 人 が パ フ ォーマンス を 行 っ た 。

(令和4年3月26日放送)
- ・ 関 西 テレ ビ 放 送 (フジテレビ系にて全国放送) セブンルール 7 RULES
 - ・ 「今輝いている女性」に密着するドキュメンタリー番組の中で、国立市の飲食店紹介時に、国立にある大学として本学の施設写真が紹介された。

(令和4年3月29日放送)

(8) W e b 取 材

- ・ YouTube : TEAM Coca-Cola-YouTube オールスター19Hours オリンピック応援 LIVE
日本のトップ YouTuber 達が、オリンピックを応援するべく一堂に結集。
19 時間の生配信を行い、オリンピック競技と連動したゲーム企画などで盛り上げる番組。新体操競技部が協力した。

(令和4年8月7日 配信)

VI 附属機関の活動

1 図書館活動 (令和4年3月31日現在)

- (1) 蔵書数：192,324冊 (令和3年度受入冊数：3,331冊)
- (2) 所蔵雑誌種数：738種 (平成23年より紀要数を計上)
- (3) 映像資料数：2,757点 (VTR:946点、DVD:1,734点、CD-ROM19点、録音資料58点)
- (4) 開館日数：251日
- (5) 入館者数：13,729人
(学生12,876人、教職員663人、卒業生152人、学外者38人)
- (6) 貸出人数：969人
(学生654人、教職員292人、卒業生23人、学外者0人)
- (7) 年間貸出冊数：2,661冊
(学生1,397冊、教職員1,098冊、卒業生166冊、学外者0人)
- (8) 図書館行事
フレッシュウィークでの「図書館利用ガイダンス」や公開講座「絵本から広がる子育て」、藤園祭行事「図書館は楽しい」など5行事を予定していたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、藤園祭行事「図書館は楽しい」は動画配信へ変更、「卒業研究発表会」は中止とした。他行事について3回実施し、153人の参加があった。
- (9) 令和2年度図書館年次報告の作成 (A4版・12ページ)
- (10) 図書館広報誌LiVRE(リーヴル)の発行 (第34号、第35号)

2 学生等の安全管理・救護活動

(1) 令和3年度定期健康診断

学生健康診断は『学校保健安全法』、教職員は『労働安全衛生法』および『学校保健安全法』により1年に1度の健康診断受検が義務付けられている。

令和2年度の学生・教職員健康診断は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い9月に実施したが、令和3年度は例年通り4月実施に至った。

学生健診：令和3年4月5日・6日 受診率 95.9%

教職員健診：令和3年4月28日 受診率 99.2%

(2) 令和3年度健康管理センターの利用状況(令和4年2月28日現在)

- ・医事相談：306件
- ・メンタル相談：38件
- ・検査測定：1,985件
- ・健康診断証明書発行：812件
- ・入試に伴う特別検診：0件
- ・新型コロナウイルス感染症関連対応：1,761件
- ・新型コロナウイルス感染症関連届け出(ホームページより)461件
- ・新型コロナウイルス感染症関連届け出(ホームページ以外)624件
- ・新型コロナウイルス感染症関連の特別欠課届発行科目数1,616件
- ・応急処置：288件
- ・健康相談：1,025件
- ・行事に伴う救護：0件

(3) 学外実習(海浜実習、キャンプ実習、野外活動、スキー・スノーボード)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い海浜実習・キャンプ実習のみ実施された。海浜実習には医師・看護師共に帯同し、キャンプ実習には看護師のみ帯同した。

海浜実習：26件 キャンプ実習：15件

(4) 報告書の作成

- ・令和3年度健康管理センター利用状況報告書
- ・令和3年度定期健康診断報告書

3 研究活動の推進・支援等

(1) 体力テストの実施

学生を主体にした測定実習として、毎年4月に実施している体力テストは新型コロナウイルスに対し、万全の感染予防対策を行った上で実施した。

(2) 研究紀要及び所報等の刊行

「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要 57号」、「東京女子体育大学女子体育研究所所報 16号」、「新体力テスト結果報告書」を発行した。

(3) 科学研究費補助金等の採択状況

令和3年度の科研費助成事業（補助金分・基金分）の採択状況

【大学】

	研究代表者	種目	研究期間	研究課題
新規1	阿江 美恵子	学術図書	令和3年度	スポーツ心理学からみた体罰の防止と指導者・競技者育成
新規2	塚原 由佳	若手研究	令和3年度 ～令和7年度	女性アスリートの成長に伴う生理学・心理学的変化とジェンダーバイアスの実態
継続1	笹生 心太	若手研究	令和2年度 ～令和4年度	「復興五輪」をめぐる中央-地方関係：復興「ありがとう」ホストタウン事業に着目して
継続2	酒井 紳 (研究分担者)	基盤研究 (C)	令和元年度 ～令和3年度	クロール泳の短距離パフォーマンスを改善させる高速度状態持続トレーニングの開発

【短期大学】

	研究代表者	種目	研究期間	研究課題
新規1	折本 周二 (研究分担者)	基盤研究 (B)	令和2年度 ～令和4年度	理科の探究学習の今日の特徴の調査とその実践プログラムの開発：日米中の比較を通して
新規2	堀内 亮輔 (研究分担者)	基盤研究 (C)	平成30年度 ～令和3年度	発達に課題がある子どもへのチームスポーツ指導プログラムの開発とその評価

令和3年度のその他外部助成金獲得状況について

	研究者	団体名	研究期間	研究課題名
新規	田島 真沙美	地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター	令和3年1月1日 ～ 令和3年12月31日	「Iot等を駆使した総合的な育児支援システム」の構築及び事業化

	研究者	団体名	研究期間	研究課題名
継続	塚原 由佳	戸部真紀財団	令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	スポーツ医学界でのジェンダーバイアス

	研究者	団体名	研究期間	研究課題名
新規	若山 章信	株式会社 チャリオッツ	令和3年8月6日 ～ 令和3年8月31日	ヒラメ筋を利用するロードバイククランクセットの効果確認

4 個人・共同研究及びその公開

(1) 個人研究費

1人25万円を上限に支給している。令和3年度の個人研究費利用者は58人であった。うち、奨励個人研究（1人43.7万円）は4人。

(2) 共同研究

令和3・4年度2ヵ年の採択は2件（前年度からの継続1件と合わせ計3件）

(3) 女子体育研究所共同研究

令和3年度は1件

(4) 研究フォーラムの開催

令和4年1月26日(水)に第16回東京女子体育大学・東京女子体育短期大学研究フォーラムを開催した。

学内共同研究1件、学長奨励研究1件、個人研究1件、一般共同研究1件

(5) 研究者情報管理システム

研究者情報管理システムを運用し、教員情報を公開している。また、この情報はresearchmapへデータ転送している。

5 社会貢献・連携活動

(1) 公開講座の実施

① 公開講座

令和3年6月27日「幼児講座」から令和4年3月16日「陸上競技」まで26回の講座を開講予定したが、新型コロナウイルス感染症対応のため6講座中止し20講座の実施となった。開講講座は、付き添い者1名にし感染対策を取り開講した。

講師は本学の教員等が務め、延べ26人が担当した。講座受講者は363人であった。公開講座実施結果（別紙資料12-1のとおり）

② 定期レッスン

年間を通して、「新体操」の講座を実施した。

「新体操」は7回開講予定したが、新型コロナウイルス感染症対応のため3講座中止し4講座の実施となった。開講講座は、感染対策を取り定員を縮小した。参加者は152人であった。

③ ジュニア・ユースクラブ

会員制のクラブとしてジュニア・ユースクラブ「新体操クラブ」「ヒップホップクラブ」「サッカークラブ」を実施した。「新体操クラブ」は17クラスで実施した。3月末現在の会員数は156人である。「ヒップホップクラブ」の3月末現在の会員数は4人である。「サッカークラブ」の3月末現在の会員数は25人である。

新型コロナウイルス感染症対応のため、5月から10月は一部オンライン練習で実施、感染対策のため人数制限、時間短縮など状況に合わせて活動を行った。

定期レッスン・ジュニアユースクラブ実施結果（別紙資料12-2のとおり）

(2) ボランティア活動

ボランティア活動参加者は延べ125人であった。

ボランティア活動参加者（別紙資料13のとおり）

(3) ボランティア講座

ボランティア講座（13講座）の受講者は述べ1,259人であった。

「ボランティア理論」の単位修得者は104人、「ボランティア実習」の単位修得者は、

19人であった。新型コロナウイルス感染症対応のため、実習は卒業学年のみの活動とした。

ボランティア講座実施結果（別紙資料14-1のとおり）

ボランティア理論・ボランティア実習履修者（別紙資料14-2のとおり）

(4) 事業記録の作成

「令和3年度公開講座実施報告書」

「令和3年度ボランティア活動実施報告書」

「令和3年度ジュニア・ユースクラブ活動実施報告書」

VII 財務の概要

I 令和3年度決算の概要

1 貸借対照表について

貸借対照表とは会計年度末における財政状態を表したもので、資産がいか程あるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産はいか程あるのかを示したものです。

令和3年度末の財政状態は、以下のとおりです。

(1) 資産の部

資産総額は220億4,590万円、前年比1,050万円の減少(△0.05%)です。

① 固定資産

固定資産総額は211億7,509万円、前年比7億5,327万円の増加(3.7%)です。資産総額の96.1%を占めています。

有形固定資産は139億482万円、資産総額の63.1%です。前年比21億8,275万円の増加(18.6%)です。藤村スポーツセンター建設費の最終払いによる増加が主な要因です。

特定資産は68億6,760万円、資産総額の31.1%です。前年比14億2,689万円の減少(△17.2%)です。藤村スポーツセンター建設費支出により減価償却引当特定資産が減少しています。特定資産の大部分は有価証券で保有しており、その他に定期預金を設定しています。

その他の固定資産は4億267万円、資産総額の1.8%です。前年比259万円の減少(△0.6%)です。ソフトウェアの除却による減少です。

② 流動資産

流動資産総額は8億7,080万円、資産総額の4.0%です。前年比7億6,376万円の減少(△46.7%)です。藤村スポーツセンター建設費支払いにより現金預金が減少しています。

(2) 負債の部

負債総額は10億1,677万円、前年比1,398万円の減少(△1.4%)です。

① 固定負債

固定負債は5億4,333万円、負債総額の53.4%です。前年比439万円の減少(△0.8%)です。固定負債は全て退職給与引当金です。

② 流動負債

流動負債は4億7,344万円、負債総額の46.6%です。前年比959万円の減少(△2.0%)です。令和4年度新入生の学生生徒等納付金収入及び寮舎費収入等の前受金

が減少しています。

(3) 純資産の部

純資産は210億2,913万円、前年比349万円の増加(0.02%)です。増加は当年度収入超過(黒字)によるものです。純資産(自己資金)構成比率は95.4%、借入金がないため健全で安定した財政基盤を維持しています。

① 基本金

基本金総額は246億6,406万円、純資産の117.3%です。前年比22億7,015万円の増加(10.1%)です。

第1号基本金は214億1,706円、純資産の101.8%です。前年比24億7,097万円の増加(13.0%)です。主に建物勘定等(藤村スポーツセンター)の増加によるものです。

第3号基本金は31億円、前年度より9,918万増加で、純資産の14.7%です。内容は奨学基金の積立金です。

第4号基本金は1億4,700万円、前年度と同額で、純資産の0.7%です。内容は恒常的に保持すべき資金の額です。

② 繰越収支差額

翌年度繰越収支差額はマイナス36億3,493万円、純資産の△17.3%です。前年比22億6,667万円の減少(△165.7%)です。基本金組入額の増加によりマイナスが増加しています。基本金繰入前当年度収支差額と基本金繰入額合計の差額となります。

2 財産目録について

令和3年度末(令和4年3月31日)の資産総額は220億4,668万円、前年比1,047万円の減少(△0.05%)です。資産総額の内訳は、基本財産が139億749万円、運用財産が81億3,841万円、そして収益事業用財産78万円です。

負債総額は10億1,677万円、前年比1,398万円の減少(△1.4%)となっています。正味財産は210億2,991万円となり、前年比351万円の増加(0.01%)となっています。

貸借対照表

令和4年3月31日

(単位：千円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(21,175,094)	(20,421,826)	(753,269)
有形固定資産	< 13,904,821 >	< 11,722,073 >	< 2,182,748 >
土地	1,982,079	1,982,079	0
建物	10,527,121	5,105,030	5,422,091
構築物	577,856	446,010	131,846
教育研究用機器備品	255,847	146,126	109,721
管理用機器備品	17,597	25,531	△ 7,934
図書	522,864	514,294	8,570
車両	2	2	0
建設仮勘定	21,454	3,503,000	△ 3,481,546
特定資産	< 6,867,602 >	< 8,294,488 >	< △ 1,426,885 >
第2号基本金引当特定資産	0	300,000	△ 300,000
第3号基本金引当特定資産	3,100,000	3,000,819	99,181
退職給与引当特定資産	543,331	547,038	△ 3,707
減価償却引当特定資産	3,224,271	4,446,631	△ 1,222,360
その他の固定資産	< 402,671 >	< 405,266 >	< △ 2,594 >
電話加入権	884	884	0
ソフトウェア	1,487	3,907	△ 2,419
有価証券	400,000	400,000	0
収益事業元入金	300	300	0
長期貸付金	0	175	△ 175
流動資産	(870,805)	(1,634,569)	(△ 763,764)
現金預金	754,115	1,538,733	△ 784,618
未収入金	103,761	81,734	22,027
貯蔵品	3,472	4,545	△ 1,073
前払金	8,265	8,816	△ 550
立替金	643	736	△ 94
仮払金	549	5	543
資産の部合計	22,045,899	22,056,395	△ 10,496
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(543,331)	(547,724)	(△ 4,393)
退職給与引当金	543,331	547,724	△ 4,393
流動負債	(473,440)	(483,029)	(△ 9,589)
未払金	32,022	29,363	2,659
前受金	416,398	432,125	△ 15,727
預り金	25,020	21,541	3,479
負債の部合計	1,016,771	1,030,753	△ 13,982
純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(24,664,058)	(22,393,906)	(2,270,152)
第1号基本金	21,417,058	18,946,087	2,470,971
第2号基本金	0	300,000	△ 300,000
第3号基本金	3,100,000	3,000,819	99,181
第4号基本金	147,000	147,000	0
繰越収支差額	(△ 3,634,930)	(△ 1,368,264)	(△ 2,266,666)
翌年度繰越収支差額	△ 3,634,930	△ 1,368,264	△ 2,266,666
純資産の部合計	21,029,128	21,025,642	3,486
負債及び純資産の部合計	22,045,899	22,056,395	△ 10,496

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

財 産 目 録

令和4年3月31日

I 資産総額	22,046,679,991 円
1、基本財産	13,907,492,053 円
2、運用財産	8,138,407,249 円
[3、収益事業用財産]	780,689 円
II 負債総額	1,016,771,181 円
III 正味財産	21,029,908,810 円

区 分	数 量	金 額
資産額		
1 基本財産		
土地	55,251 m ²	1,982,079,054 円
建物	47,605 m ²	10,527,120,664 円
構築物		577,856,397 円
教育研究用備品	4,843 点	255,847,334 円
管理用備品	1,237 点	17,597,153 円
図書	192,324 冊	522,864,301 円
車輛	2 台	2,000 円
建設仮勘定		21,454,000 円
電話加入権・ソフトウェア・他		2,671,150 円
2 運用財産		
現金預金		754,115,044 円
特定資産		6,867,602,414 円
有価証券		400,000,000 円
未収入金・貯蔵品・他		116,689,791 円
3 収益事業		780,689 円
I 資産総額		22,046,679,991 円
負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		543,331,341 円
2 流動負債		
前受金		416,398,000 円
未払金		32,022,222 円
預り金		25,019,618 円
II 負債総額		1,016,771,181 円
III 正味財産(資産総額－負債総額)		21,029,908,810 円

3 収支計算書について

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、並びに支払い資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものです。資金収支計算書は企業会計にはない計算書ですが、一般にわかり易くするため企業会計のキャッシュ・フロー計算書のような資金の源泉と用途を表し、資金の流れを把握する「活動区分資金収支計算書」を作成しています。計算上実際の入出金が当該期間内に生じなくても計上し、資金収入調整勘定（前受金・未収金）や資金支出調整勘定（前払金・未払金）で相殺するようになっています。

「収入の部」

資金収入とは、当該年度の負債とされない収入以外に、負債となる前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度の収入総額は、89億1,604万円です。予算達成率は100.6%。

主な内訳は、次のとおりです。

- ① 学生生徒等納付金収入は18億971万円。予算達成率は98.4%。
収入の基礎となる学生数は1,566人（令和3年5月1日現在）、前年度1,666人から100人減少です。それによって予算比で2,902万円の減少です。
- ② 手数料収入は2,029万円。予算達成率は84.5%。
入学検定料収入1,629万円、試験料収入及び証明手数料収入等175万円です。入学検定料数は462人（予算比△118人、前年比△62人）。追・再試験料数は1,126人（予算比△574人、前年比435人増加）。
- ③ 寄付金収入は796万円。予算達成率は79.6%。
教育振興寄付金及び藤村スポーツセンター建設寄付金に係る寄付金収入です。
- ④ 補助金収入は2億4263万円。予算達成率は98.3%。
主な内訳として国庫補助金（経常費補助金収入）が1億3,961万円、授業料等減免費交付金で大学8,599万円、短大1,413万円、合計1億12万円が交付されており、前年度より1,898万増加しています。
- ⑤ 付随事業収入・収益事業収入は1億3,113万円。予算達成率は99.1%。
補助活動収入（寮舎費収入）1億1,160万円、公開講座収入等1,711万円です。入寮生205人（入寮率81.3%）です。
- ⑥ 受取利息・配当金収入は1億2,826万円。予算達成率は99.2%。
各種特定資産及び運転資金等の受取利息収入です。第3号基本金特定資産の受取利息は奨学金へ充当しています。
- ⑦ 雑収入は1億942万円。予算達成率は99.7%。
私立大学退職金財団からの交付金収入9,304万円、施設設備利用料収入等702万円です。

- ⑧ 借入金等収入は、ゼロです。
- ⑨ 前受金収入は4億1,640万円。予算達成率は79.0%。
令和4年度入学生の学生生徒等納付金収入と入寮生の寮舎費収入です。新入生（編入・転入・再入学を含む）は、365人（予算比△127人、前年比△53人）です。
- ⑩ その他の収入は50億5,144万円。予算達成率は104.2%。
第2号基本金引当特定資産取崩収入3億円、第3号基本金引当特定資産取崩収入9億3,503万円、退職給与引当特定資産取崩収入3億531万円、減価償却引当特定資産取崩収入34億2,562万円、前年度収入で当期に受け入れた前期末未収入金収入等8,173万円です。特定資産の償還・売却等で金額が膨らんでいます。
- ⑪ 資金収入調整勘定は、上記の各収入の中で当期に資金の受入れがなかったものを示す控除科目であり、5億3,992万円です。
期末未収入金（資金の受入れが翌年度）1億780万円、期末前受金（前年度に資金の受入れが済んでいる）4億3,213万円です。
- ⑫ 前年度繰越支払資金は15億3,873万円。
令和2年度から当期に繰り越した支払資金の額です。

「支出の部」

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。

今年度の支出総額は、収入総額と同額の89億円1,604万円です。

主な内訳は、次のとおりです。

- ① 人件費支出は12億3,802万円。予算執行率は98.3%。
教員人件費支出6億5,876万円、職員人件費支出4億2,186万円、役員報酬支出4,317万円、退職金支出1億1,423万円です。
- ② 教育研究経費支出は5億7,042万円。予算執行率は90.4%。
新型コロナウイルス感染防止に伴う出張や行事の中止、又はオンライン開催により、諸経費全般において予算執行が抑えられています。
- ③ 管理経費支出は1億7,454万円。予算執行率は85.9%。
教育研究経費と同じ事由により予算執行が抑えられています。
- ④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、実績ゼロです。
- ⑤ 施設関係支出は25億7,857万円。予算執行率は99.6%。
建物支出1億4,805万円、7号館屋上改修工事等です。建設仮勘定支出23億5,849万円、藤村スポーツセンター建設に係る完成払い等です。
- ⑥ 設備関係支出は1億2,334万円。予算執行率は89.3%。
教育研究用機器備品支出1億1,362万円、教育工学PC教室クライアントリプレース一式です。管理用機器備品支出125万円、広報用着ぐるみ2体です。図書支出847万円です。

- ⑦ 資産運用支出は34億7,971万円。予算執行率は110.4%。
特定資産等（有価証券・定期預金）の償還（満期・早期）及び売却に伴う資金の再運用による繰入支出です。
第3号基本金特定資産への積立1億円、退職給与引当特定資産への積立3億160万円、減価償却引当特定資産への積立21億7,811万円です。
- ⑧ その他の支出は3,817万円。予算執行率は93.2%。
仮払金支出54万円、前期末未払金支払支出2,936万円、前払金支払支出827万円です。
- ⑨ 予備費（資金）は、実績ゼロです。
- ⑩ 資金支出調整勘定は、上記の各支出の中で、当期に資金の支払いのなかったものを示す控除科目であり、4,084万円です。
期末未払金（資金の支払いが翌年度）3,202万円、前期末前払金（前年度に資金の支払いが済んでいる）882万円です。
- ⑪ 翌年度繰越支払資金は7億5,412万円。当期から令和4年度へ繰越した支払資金の額です。

資金収支計算書

令和 3年 4月 1日 から
令和 4年 3月31日 まで

(単位：千円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,838,728	1,809,710	29,018
手数料収入	24,000	20,291	3,709
寄付金収入	10,000	7,960	2,040
補助金収入	246,945	242,628	4,317
国庫補助金収入	(246,795)	(242,496)	(4,299)
地方公共団体補助金収入	(150)	(132)	(18)
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	132,310	131,128	1,182
受取利息・配当金収入	129,269	128,258	1,011
雑収入	109,751	109,415	336
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	526,990	416,398	110,592
その他の収入	4,847,191	5,051,442	△ 204,251
資金収入調整勘定	△ 537,995	△ 539,921	1,926
期末未収入金	(△ 105,870)	(△ 107,796)	(1,926)
前期末前受金	(△ 432,125)	(△ 432,125)	(0)
前年度繰越支払資金	1,538,732	1,538,733	△ 1
収 入 の 部 合 計	8,865,921	8,916,041	△ 50,120
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,259,630	1,238,018	21,612
教育研究経費支出	631,240	570,420	60,820
管理経費支出	203,205	174,536	28,669
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	2,588,343	2,578,568	9,775
設備関係支出	138,128	123,340	14,788
資産運用支出	3,152,300	3,479,711	△ 327,411
その他の支出	40,959	38,171	2,788
〔予備費〕	(0)	(0)	(0)
〔予備費〕	10,000	10,000	0
資金支出調整勘定	△ 37,016	△ 40,838	3,822
期末未払金	(△ 28,200)	(△ 32,022)	(3,822)
前期末前払金	(△ 8,816)	(△ 8,816)	(0)
翌年度繰越支払資金	879,132	754,115	125,017
支 出 の 部 合 計	8,865,921	8,916,041	△ 50,120

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に追加して、活動区分ごとの資金を把握するための計算書です。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に当たるものです。資金収支計算書の本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、特定資産や資産運用等の財務活動の収支を示した「そ

の他の活動」に区分し、収入と支出の内容を明らかにしたものです。3つの活動区分ごとに資金の流れを把握することができます。

教育活動資金収支差額は、2億8,739万円の収入超過です。施設設備等活動資金収支差額は、11億4,271万円の支出超過です。藤村スポーツセンター建設費として23億5,761万円支出しています。その他の活動資金収支差額は、7,070万円の収入超過です。これらの収支差額の合計は、7億8,462万円の支出超過です。

活動区分資金収支計算書

令和3年4月1日 から
令和4年3月31日 まで

(単位：千円)

		科 目	金額
教育活動による 資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,809,710
		手数料収入	20,291
		特別寄付金収入(教育)	6,735
		経常費等補助金収入	239,858
		付随事業収入	130,628
		雑収入	109,415
		教育活動資金収入計	2,316,637
	支出	人件費支出	1,238,018
		教育研究経費支出	570,420
		管理経費支出	174,536
教育活動資金支出計		1,982,974	
	差引	333,663	
	調整勘定等	△ 46,274	
	教育活動資金収支差額	287,389	
施設整備等活動による 資金収支	科 目		金額
	収入	施設設備寄付金収入(施設整備)	1,225
		施設設備補助金収入	2,770
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	300,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	3,425,619
		施設整備等活動資金収入計	3,729,614
	支出	施設関係支出	2,578,568
		設備関係支出	123,340
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	2,178,110
	施設整備等活動資金支出計	4,880,017	
	差引	△ 1,150,403	
	調整勘定等	7,695	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,142,708	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 855,319	
その他の活動による 資金収支	科 目		金額
	収入	第3号基本金引当特定資産取崩収入	935,033
		退職給与引当特定資産取崩収入	305,308
		貸付金回収収入	175
		立替金回収収入	94
		預り金受入収入	3,479
		小計	1,244,088
		受取利息・配当金収入	128,258
		収益事業収入	500
	その他の活動資金収入計	1,372,846	
	支出	第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	301,601
		仮払金支出	543
小計		1,302,145	
その他の活動資金支出計		1,302,145	
	差引	70,701	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	70,701	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 784,618	
	前年度繰越支払資金	1,538,733	
	翌年度繰越支払資金	754,115	

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものです。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。企業会計の損益計算書に当るものです。

事業活動収支計算書では、経常的な収支区分の「教育活動収支」「教育活動外収支」と臨時的な収支区分の「特別収支」の3つに分け示し、それぞれの収支状況を把握することができます。

① 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育活動の収支状況を表しています。教育活動収支差額は1億8,867万円の支出超過です。予算比109%、1,497万円の増加です。

1. 教育活動収入計は23億1,918万円。予算達成率は98.5%。各科目の内容等は資金収入に同じです。
2. 教育活動支出計は25億785万円。予算執行率は99.2%。主な内訳は、次のとおりです。
 - (1) 人件費は12億3,363万円。予算執行率は101.4%。
 - ア. 教員人件費・職員人件費・役員報酬は、資金支出決算額と同額です。
 - イ. 退職給与引当金繰入額は9,835万円。予算執行率は172.5%。これは、令和3年度末における退職給与引当金の必要額を補てんするものです。
 - ウ. 退職金は1,149万円。予算執行率は107.9%。これは当年度退職金支給額と退職給与引当金取崩額との差額です。
 - (2) 教育研究経費は10億161万円。予算執行率は99.0%。管理経費は2億6,858万円。予算執行率は90.5%。各科目の内容は資金収支支出に同じです。これらは、資金支出決算額に事業活動支出固有の科目「減価償却額」（教育研究経費3億9,632万円、管理経費9,354万円）を加えた額です。
 - (3) 徴収不能額等は404万円。予算執行率は134.5%。これは退学・除籍者の学費相当額を「徴収不能引当金繰入額・徴収不能額」として経理処理したものです。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表しています。

教育活動外収支差額は1億2,829万円の収入超過です。予算比99.9%です。

1. 教育活動外収入計は1億2,829万円。予算達成率は99.9%。当該収入の内訳は、第3号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産等の受取利息1億2,779万円と収益事業からの繰入れ50万円です。
2. 教育活動外支出計は、実績ゼロです。

教育活動収支(①)と教育活動外収支(②)を合計した経常収支差額(経常的な収支バランスを表す)は、6,039万円の支出超過です。予算比1,509万円の増加です。

③ 特別収支

特別収支は、資産の売却や処分等の臨時的な収支を表しています。特別収支差額は6,387万円の収入超過です。予算比97.0%、200万円の減少です。

1. 特別収入計は6,398万円。予算達成率は94.3%。当該収入の内訳は、有価証券売却差額5,983万円、その他の特別収入「施設設備寄付金」123万円、事業活動収入固有の科目「現物寄付」として図書15万円、施設設備補助金277万円（新型コロナウイルス対応のための遠隔授業用機器購入費にかかる補助金）です。
2. 特別支出計は11万円。予算執行率は5.5%。施設設備の資産処分によって生じた除却損です。

④ 予備費は、実績ゼロです。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額

上記の経常収支（①+②）と特別収支（③）の収入を合計した事業活動収入計25億1,145万円から、同支出を合計した事業活動支出計25億796万円を引いた、基本金組入前当年度収支差額（当年度の収支バランスを表す）は349万円の収入超過です。予算比709万円の減少（△67%）となっています。収入超過の要因は、今年度も新型コロナウイルスの影響による出張や研修参加等の中止やオンラインでの参加の普及などでの経費の減少、予備費の未使用によるものです。

⑥ 基本金組入額合計

基本金組入額合計は22億7,015万円。予算執行率は98.1%。

内訳は、次のとおりです。

ア 第1号基本金

当期に取得した建物、教育・管理用機器備品、図書、建設仮勘定 24億7,097万円

イ 第2号基本金

第1号基本金へ振替 △3億円

ウ 第3号基本金

奨学基金引当資産 9,918万円

⑦ 当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額

基本金組入額控除後の当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計）は、22億6,667万円の支出超過です。予算比98.4%です。これに前年度繰越収支差額13億6,826万円の支出超過をあわせた翌年度繰越収支差額は、36億3,493万円の支出超過です。予算比99.0%、3,766万円の支出超過の減少となっています。

事業活動収支計算書

令和 3年 4月 1日 から
令和 4年 3月31日 まで

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,838,728	1,809,710	29,018
		手数料	24,000	20,291	3,709
		寄付金	5,000	9,136	△ 4,136
		経常費等補助金	244,175	239,858	4,317
		（国庫補助金）	(244,025)	(239,726)	(4,299)
		（地方公共団体補助金）	(150)	(132)	(18)
		付随事業収入	132,310	130,628	1,682
		雑収入	109,751	109,554	197
		教育活動収入計	2,353,964	2,319,177	34,787
支事業の活動	支事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	1,216,160	1,233,626	△ 17,466
		教育研究経費	1,011,696	1,001,605	10,091
		管理経費	296,807	268,585	28,222
		徴収不能額等	3,000	4,035	△ 1,035
		教育活動支出計	2,527,663	2,507,850	19,813
		教育活動収支差額	△ 173,699	△ 188,674	14,975

教育活動外収支	収入業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	128,402	127,788	614
		その他の教育活動外収入	0	500	△ 500
		教育活動外収入計	128,402	128,288	114
支事業の活動	支事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	128,402	128,288	114
		経常収支差額	△ 45,297	△ 60,386	15,089

特別収支	収入業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	60,000	59,833	167
		その他の特別収入	7,870	4,147	3,723
		特別収入計	67,870	63,980	3,890
支事業の活動	支事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	2,000	109	1,891
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	2,000	109	1,891
		特別収支差額	65,870	63,871	1,999
		〔予備費〕	(0)	(0)	10,000
		基本金組入前当年度収支差額	10,573	3,485	7,088
		基本金組入額合計	△ 2,314,895	△ 2,270,151	△ 44,744
		当年度収支差額	△ 2,304,322	△ 2,266,666	△ 37,656
		前年度繰越収支差額	△ 1,368,265	△ 1,368,264	△ 1
		翌年度繰越収支差額	△ 3,672,587	△ 3,634,930	△ 37,657

(参考)

事業活動収入計	2,550,236	2,511,445	38,791
事業活動支出計	2,539,663	2,507,960	31,703

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

II 経年変化（平成 29 年度～令和 3 年度）

（1）資金収支計算書・事業活動収支計算書の推移

- ① 資金収支計算書では、学生生徒等納付金収入は消費税率増に伴う経費増加や学生数の減少傾向による収入減少に対応するため、学費改定等を平成 28 年度、平成 30 年度、及び令和 2 年度に実施しています。

施設設備関係支出については、平成 25 年度から令和 3 年度までに約 112 億円を投資して修学環境の維持・向上に努めています。藤村スポーツセンター建設費の着手金から完成払い金で約 58 億円支出しています。

- ② 事業活動収支計算書では、教育活動収支差額は平成 28 年度から収入超過に転じていましたが、令和 3 年度も学生生徒等納付金の減少、藤村スポーツセンター完成に伴い減価償却費が増加しており支出超過となっています。

教育活動外収支では、金利が上昇しており、資金運用利息収入が増加傾向にあります。

特別収支では、資産売却差額（有価証券）が平成 28 年度と令和元年度、令和 3 年度、その他の特別収入の寄付金が平成 28 年度と令和 2 年度、現物寄付（図書）が令和元年度の収入に大きく貢献しています。一方、特別支出は、図書と管理用備品の資産処分差額です。平成 29 年度と平成 30 年度は、図書の処分が多かったために支出超過となっています。

基本金組入前当年度収支差額は、収入超過をわずかに維持しています。

基本金組入額は、資産等の取得により 3 億円程で推移していますが、令和 3 年度は藤村スポーツセンター建設費（完成払い）で 24 億円程支払っております。

※学費改定や施設設備投資等については、中期財務計画に基づき行っています。

【資金収支計算書】

		(単位: 千円)				
科 目		H29	H30	R1	R2	R3
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,845,276	1,870,242	1,923,840	1,887,693	1,809,710
	手数料収入	26,419	24,267	24,590	21,396	20,291
	寄付金収入	6,317	5,985	6,687	19,890	7,960
	補助金収入	136,589	129,383	128,707	217,358	242,628
	資産売却収入	400,000	100,000	300,000	203,000	0
	付随事業・収益事業収入	174,409	176,074	160,472	146,208	131,128
	受取利息・配当金収入	150,266	137,386	128,297	126,046	128,258
	雑収入	46,010	93,030	162,285	86,300	109,415
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	542,965	514,530	479,740	432,125	416,398
	その他の収入	3,642,396	1,189,877	5,895,383	4,085,587	5,051,442
	資金収入調整勘定	△ 556,429	△ 636,143	△ 649,961	△ 561,474	△ 539,921
	前年度繰越支払資金	1,424,200	1,997,686	1,872,984	2,636,042	1,538,733
	合 計	7,838,418	5,602,317	10,433,024	9,300,171	8,916,041
支出の部	人件費支出	1,139,766	1,224,512	1,318,980	1,216,517	1,238,018
	教育研究経費支出	463,370	461,498	459,592	570,332	570,420
	管理経費支出	175,651	172,427	170,022	161,885	174,536
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	70,042	225,820	1,203,204	2,268,981	2,578,568
	設備関係支出	51,079	55,841	66,029	83,066	123,340
	資産運用支出	3,943,691	1,586,112	4,580,375	3,459,578	3,479,711
	その他の支出	35,963	39,812	35,244	38,865	38,171
	資金支出調整勘定	△ 38,830	△ 36,689	△ 36,464	△ 37,786	△ 40,838
	翌年度繰越支払資金	1,997,686	1,872,984	2,636,042	1,538,733	754,115
合 計	7,838,418	5,602,317	10,433,024	9,300,171	8,916,041	

【事業活動収支計算書】

(単位:千円)

科 目		H29	H30	R1	R2	R3	
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,845,276	1,870,242	1,923,840	1,887,693	1,809,710
		手数料	26,419	24,267	24,590	21,396	20,291
		寄付金	2,920	2,997	5,447	13,368	9,136
		経常費等補助金	136,589	129,383	128,706	206,893	239,858
		付随事業収入	170,409	171,574	159,472	145,908	130,628
		雑収入	55,133	93,030	245,527	87,269	109,554
		教育活動収入計	2,236,746	2,291,493	2,487,582	2,362,527	2,319,177
	事業活動 支出の部	人件費	1,143,863	1,226,003	1,354,890	1,222,112	1,233,626
		教育研究経費	803,593	795,701	787,048	898,836	1,001,605
		管理経費	271,076	266,366	262,583	257,216	268,585
		徴収不能額等	3,520	3,261	5,396	345	4,035
		教育活動支出計	2,222,052	2,291,331	2,409,917	2,378,509	2,507,850
	教育活動収支差額		14,694	162	77,665	△ 15,982	△ 188,673
	教育活動外 収支	事業活動 収入	受取利息・配当金	148,842	135,695	125,491	122,626
その他の教育活動外収入			4,000	4,500	1,000	300	500
教育活動外収入計			152,842	140,195	126,491	122,926	128,288
事業活動 支出		借入金等利息	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		152,842	140,195	126,491	122,926	128,288	
経常収支差額		167,536	140,357	204,156	106,944	△ 60,385	
特別収支	事業活動 収入	資産売却差額	5,474	0	73,019	6,709	59,833
		その他の特別収入	3,622	4,104	26,952	17,466	4,147
		特別収入計	9,096	4,104	99,971	24,175	63,980
	事業活動 支出	資産処分差額	51,772	27,454	24,317	14	109
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	51,772	27,454	24,317	14	109
特別収支差額		△ 42,676	△ 23,350	75,654	24,161	63,871	
基本金組入前当年度収支差額		124,860	117,007	279,810	131,105	3,486	
基本金組入額		△ 306,155	△ 371,119	△ 287,712	△ 2,487,232	△ 2,270,151	
当年度収支差額		△ 181,295	△ 254,112	△ 7,902	△ 2,356,127	△ 2,266,666	
前年度繰越収支差額		1,431,172	1,249,876	995,764	987,862	△ 1,368,264	
基本金取崩		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		1,249,877	995,763	987,862	△ 1,368,265	△ 3,634,930	
事業活動収入		2,398,684	2,435,792	2,714,044	2,509,628	2,511,445	
事業活動支出		2,273,824	2,318,785	2,434,234	2,378,523	2,507,960	

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表の推移

固定資産は、修学環境の維持・向上を図るため施設改修工事及び機器備品更新、また創立 120 周年記念事業に係る校地取得、藤村スポーツセンター建設により増加していま

す。

流動資産は、藤村スポーツセンター建設資金の現金預金の留保又は支払で、年度により変化しています。

固定負債は退職給与引当金です。退職金は100%を積立えています。定年退職者の退職金支払い（大口）に伴い要積立額は減少傾向にあります。

流動負債は新入生の学納金の前受金、経費の未払金、及び所得税の預り金であり、年度により変化します。入学者減により前受金は減少しています。

基本金は、資産の取得等に伴い増加しています。

繰越収支差額は減少していますが、基本金に組入れられています。

基本金と翌年度繰越収支差額を合わせた純資産は、増加しています。

【貸借対照表】

(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	H29	H30	R1	R2	R3
固 定 資 産	19,522,101	19,690,311	19,187,401	20,421,826	21,175,094
有 形 固 定 資 産	9,120,250	8,943,797	9,788,606	11,722,072	13,904,821
特 定 資 産	9,997,814	10,339,913	8,987,483	8,294,488	6,867,602
その他の固定資産	404,037	406,601	411,312	405,266	402,671
流 動 資 産	2,156,301	2,076,926	2,781,049	1,634,569	870,805
資 産 の 部 合 計	21,678,402	21,767,237	21,968,450	22,056,395	22,045,899
負 債 の 部					
科 目	H29	H30	R1	R2	R3
固 定 負 債	588,117	589,609	542,879	547,724	543,331
流 動 負 債	592,565	562,901	531,034	483,029	473,440
負 債 の 部 合 計	1,180,682	1,152,510	1,073,913	1,030,753	1,016,771
純 資 産 の 部					
科 目	H29	H30	R1	R2	R3
基 本 金	19,247,844	19,618,962	19,906,675	22,393,906	24,664,058
繰 越 収 支 差 額	1,249,876	995,765	987,862	△ 1,368,264	△ 3,634,930
純 資 産 の 部 合 計	20,497,720	20,614,727	20,894,537	21,025,642	21,029,128
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	21,678,402	21,767,237	21,968,450	22,056,395	22,045,899

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

Ⅲ 主な財務比率比較（平成 29 年度～令和 3 年度）

1 事業活動収支関係比率

学生生徒等納付金比率は 73%～77%（全国平均 74.4%）で推移、収入の大きな柱となっています。

人件費比率は 47.9%～51.8%（全国平均 51.8%）で推移、支出の半分を占めています。全国平均と比べると若干低い値となっています。

教育研究経費比率は 30.1%～40.9%（全国平均 35.2%）で推移しています。令和 3 年度は藤村スポーツセンター完成に伴う経費増により比率が上昇しています。

管理経費比率は 10.0%～11.3%（全国平均 8.2%）で推移、全国平均より高い値で推移しています。

令和 3 年度の教育研究経費及び管理経費については、新型コロナウイルスの影響に伴う出張の減少、消耗品費等の経費全般で削減が見られますが、藤村スポーツセンター完成に伴う費用が発生しており増加しています。

経営状況を把握する事業活動収支差額比率は 0.1%～10.3%（全国平均 5.2%）で推移、平成 28 年度と令和元年度、令和 3 年度の資産売却差額（有価証券）、及び平成 28 年度と令和 2 年度の寄付金が収入に大きく貢献しているが、学生生徒等納付金の減少、藤村スポーツセンターに伴う費用増加により、全国平均値を下回っています。

なお、教育活動収支差額比率は平成 28 年度からプラスに転じてきていますが、令和 3 年度は学生数の減少、藤村スポーツセンターに伴う費用の増加でマイナスとなっています。

※全国平均：令和 2 年度実績：平成 2 年度版「今日の私学財政」財務比率全国平均
（医歯系法人を除く）

2 貸借対照表関係比率

自己資金を把握する純資産構成比率は 94.6%～95.4%（全国平均 87.9%）で推移、全国平均を上回っており、借入金がないため健全な財政状態を維持しています。

流動比率は 183.4%～523.7%（全国平均 256.6%）で推移、令和 3 年度は全国平均を下回っておりますが、短期的な支払資金は確保されています。

退職給与引当特定資産保有比率は 100%（全国平均 72.1%）で推移、全国平均を上回っており、退職給与引当金の満額を預金及び有価証券で保有しています。

財務比率の経年変化（平成29年度～令和3年度）

医療系法人を除く

比率区分		H29	H30	R1	R2	R3	令和2年度 全国平均
1	学生生徒等納付金比率 <small>学生生徒等納付金 経常収入</small>	77.2%	76.9%	73.6%	75.9%	73.9%	74.4%
2	補助金比率 <small>補助金 事業活動収入</small>	5.7%	5.3%	4.7%	8.7%	9.7%	14.1%
3	人件費比率 <small>人件費 経常収入</small>	47.9%	50.4%	51.8%	49.2%	50.4%	51.8%
4	人件費依存率 <small>人件費 学生生徒等納付金</small>	62.0%	65.6%	70.4%	64.7%	68.2%	69.6%
5	教育研究経費比率 <small>教育研究経費 経常収入</small>	33.6%	32.7%	30.1%	36.2%	40.9%	35.2%
6	管理経費比率 <small>管理経費 経常収入</small>	11.3%	11.0%	10.0%	10.3%	11.0%	8.2%
7	教育活動収支差額比率 <small>教育活動収支差額 教育活動収入計</small>	0.7%	0.0%	3.1%	-0.7%	-8.1%	3.0%
8	経常収支差額比率 <small>経常収支差額 経常収入</small>	7.0%	5.8%	7.8%	4.3%	-2.5%	4.6%
9	事業活動収支差額比率 <small>基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入</small>	5.2%	4.8%	10.3%	5.2%	0.1%	5.2%
10	固定比率 <small>固定資産 純資産</small>	95.2%	95.5%	91.8%	97.1%	100.7%	98.2%
11	流動比率 <small>流動資産 流動負債</small>	363.9%	369.0%	523.7%	338.4%	183.9%	256.6%
12	負債比率 <small>総負債 純資産</small>	5.8%	5.6%	5.1%	4.9%	4.8%	13.8%
13	退職給与引当特定資産保有率 <small>退職給与引当特定資産 退職給与引当金</small>	100.0%	100.0%	102.7%	100.0%	100.0%	72.1%
14	減価償却比率 <small>減価償却累計額(図書除く) 減価償却資産取得価額</small>	48.0%	49.9%	52.5%	55.1%	39.8%	53.2%
15	積立率 <small>運用資産 要積立額</small>	120.2%	116.2%	116.3%	93.9%	72.0%	78.0%
16	特定資産構成比率 <small>特定資産 総資産</small>	46.1%	47.5%	40.9%	37.6%	31.2%	22.4%
17	純資産構成比率 (自己資金構成比率) <small>純資産 総負債+純資産</small>	94.6%	94.7%	95.1%	95.3%	95.4%	87.9%

IV その他

1 有価証券の状況

各種引当特定資産等の積立金を有効に運用するために有価証券を保有しています。有価証券の種類は、国債、地方債、事業債、及び外国債です。保有額の内訳は、国債 1 億 69 万円（構成比 1.6%）、事業債 14 億円（構成比 21.5%）、外国債 50 億 195 万円（構成比 76.9%）となっています。満期償還を基本としており、時価評価による評価替えは行わず、取得額を貸借対照表に計上しています。

有価証券の運用利息は、特定資産の繰入れに充てていますが、第 3 号基本金引当特定

資産（奨学基金）の運用利息はスポーツ奨学金、藤村学園育英奨学金等に充当しています。

なお、資金の運用に当たっては、学校法人藤村学園資金運用に関する規程及び施行細則に基づき、金融商品の流動性・安全性・収益性を考慮し、分散投資に努めています。

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	構成比%	備考
1.国債	100,690	1.6	
2.社債(事業債)	1,400,000	21.5	
3.外国債	5,001,948	76.9	ユーロ債、サムライ債
合計	6,502,638	100.0	

2 寄付金の状況

平成26年度に受配者指定寄付金制度を導入し、平成27年度には特定公益増進法人として、また平成30年度には税額控除対象法人として認められています。

本学の教育振興と教育施設の総合整備事業として、寄付金募集を平成27年4月から令和4年3月まで実施しています。

特別寄付については、平成28年度及び令和2年度に大口の寄付がありました。これまで約1億円のご寄付を賜っています。

現物寄付については、図書が主たるものです。令和元年度は過年度処分された図書の中から貴重本を受け入れています。

(単位：千円)

項 目	H29	H30	R1	R2	R3	備考	
一般寄付	教育施設設備	1,000	0	0	0		
	修学支援	0	0	0	0		
	計	1,000	0	0	0		
特別寄附	教育施設設備	1,240	2,988	1,240	6,522	1,225	受配者指定 7件 4,680千円
	修学支援	5,447	2,997	5,447	13,368	6,735	企業 3件 30千円
	計	6,687	5,985	6,687	19,890	7,960	個人 100件 3,250千円
現物寄付	教育施設設備	225	1,116	25,712	479	2,553	図書 107件 153千円
	修学支援	0	0	0	0	0	科学研究費 PC等 16件 2,311千円
	計	225	1,116	25,712	479	2,553	飲料水 456個 89千円
合 計	7,912	7,101	32,399	20,369	10,513		

3 収益事業の状況

収益事業は、プール賃貸業（学校法人藤村学園の寄附行為第5条）です。
 本学園の室内プールを授業等以外の時間帯で民間のスポーツクラブ（有限会社マイエス国立）に貸出しています。その収益の一部を毎年学校会計に繰入れています。平成29年度から施設賃貸契約を見直し、賃貸料は変動制から固定制に変更しています。
 令和3年度の学校会計への繰入額は50万円となっています。

貸借対照表

(単位：千円)

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
流動資産	1,464	1,117	899	1,069	1,109
資産合計	1,464	1,117	899	1,069	1,109
流動負債	400	356	89	15	29
負債合計	400	356	89	15	29
純資産合計	1,064	761	810	1,054	1,081
負債・純資産合計	1,464	1,117	899	1,069	1,109

損益計算書

(単位 千円)

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
営業収益	21,786	21,786	21,063	12,478	10,296
営業費用	17,265	17,235	19,924	11,990	9,758
営業利益	4,521	4,551	1,139	488	538
営業外収益	35	2	0	71	17
大学会計への繰入	4,000	4,500	1,000	300	500
税引前当期純利益	556	53	139	259	55
法人税・住民税	357	356	89	15	29
当期純利損益	199	△ 303	50	244	27
前期繰越利益剰余金	564	763	460	510	754
繰越利益剰余金	763	460	510	754	781

監 査 報 告 書

令和4年5月18日

学校法人 藤村学園
理 事 会 御 中

学校法人 藤村学園

監 事 堀越政利

監 事 島地 淳

私たちは、学校法人藤村学園(以下「同法人」)の監事として、私立学校法第37条第3項及び同法人寄附行為第16条の規定並びに同法人監事監査要綱に基づき、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)における同法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、かつ重要な決裁書類等を閲覧するとともに主要な関係部署において業務の遂行及び財産の状況を調査いたしました。

また、公認会計士(独立監査人)から私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく監査に関する報告及び説明を受け、連携し、必要な監査手続を行いました。更に、内部監査室から監査についての報告及び説明を受けました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書)は会計帳簿と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

監 査 報 告 書

令和4年5月25日

学校法人 藤村学園
評 議 員 会 御 中

学校法人 藤村学園

監 事 堀越政利

監 事 島地 淳

私たちは、学校法人藤村学園(以下「同法人」)の監事として、私立学校法第37条第3項及び同法人寄附行為第16条の規定並びに同法人監事監査要綱に基づき、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)における同法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、かつ、重要な決裁書類等を閲覧するとともに主要な関係部署において業務の遂行及び財産の状況を調査いたしました。

また、公認会計士(独立監査人)から私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく監査に関する報告及び説明を受け、連携し、必要な監査手続を行いました。更に、内部監査室から監査についての報告及び説明を受けました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書)は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上